

平成30年3月6日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 3 号

3月6日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成30年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	23 江 原 一 雄	1. 国保制度の都道府県単位化について 1) 市の財政運営のあり方について 2) 法定外繰入れの方針はあるのかどうか 2. 支所廃止について 1) 納税するのに本庁に行かなくてはならないのか 2) 公共交通機関の役割が求められる 3. 防災行政無線の運用について 4. 市長の政治姿勢について 1) 求償権の行使について 2) 入札について
6	2 猪 村 利 恵 子	1. 市長の政治姿勢について 1) 安全・安心な地域づくりについて 2) 教育・子育て支援について
7	6 松 尾 陽 輔	1. 市長の長期ビジョンについて 1) 人口減少を国難、市難（市の課題）は 2. 教育行政について 1) 野菜の高騰、学校給食への影響は 2) 子どもの生活実態調査の集計結果を受けて 3) 児童、生徒への防犯対策は 4) 医療ケア家庭への支援について 3. 今後の公共施設の方向性について 1) あり様と規模
8	1 豊 村 貴 司	1. 子育て支援について 1) 障がい福祉について 2. これからのまちづくりについて 1) 西九州のハブ都市について 2) 協働のまちづくりについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。まず第一に、国民健康保険制度、国民健康保険会計が、この4月から都道府県単位、一本化になりますので、これまでも大きな問題の一つとして考え、質問してきましたが、改めて質問をしたいと思います。

国民健康保険法の第1条、この法律の目的を見てみますと、この法律は国民健康保険事業の健全を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とすると記されています。

ここで掲げられている社会保障とは辞書を引いてみますと、国民の生存権を確保するために国家が行う保障、その制度と書かれています。

しかし今、市民、町民の思い、国民健康保険に加入している世帯にとっての思いに立って、この間、市民、町民の暮らし向きの声を聞きますと、あなたの家計は以前と比べてどうなりましたかについては、多くの方が、悪くなった、悪い状態で変わらない方が圧倒的であります。

その原因は、この国民健康保険の加入者の就業構造にも反映しているかと思えます。その原因として、年金が低い、税金、保険税の負担が重いと、切実な声が寄せられています。今、政治に力を入れてほしいという願いの中での、暮らしやすい市政への願いであり、国保料を下げしてほしいとの声であります。

しかしながら、この4月から国保の都道府県化の一本化によって、合併後5回目の国保税の値上げ案がこの議会に提案をされています。

市として、市長として、この声、市民の声、町民の声にどう応える、国保会計を進めようとされているのか、法定外繰り入れ等、あるいは今後の見通し等について答弁を求めたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

大丈夫です。議案には触れておりません。

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。ただいま江原議員から質問がありましたように、4月から県の一本化ということになります。

これは、先ほど言われた生存権を守るという意味での国民皆保険と、それを守るための制度の一つだというふうに思っております。

もう一つの、一般会計からの繰入につきましても、国の指導としては、国保会計は独立採

算性でやるのが原則であります。先ほど言われたように、低所得者、いろいろ保険料の納めることが困難な方のために、一般会計から一部繰り入れをしているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この国保制度、今、部長答弁されましたように、この一本化、広域化するためのメリットを言われました。生存権を守ると。言いかえれば、国や県や市町村事務に携わる方々が示されているこの広域化のメリットの一つに、国民皆保険制度の将来にわたる堅持のため。そのため、今までこの国民保険制度がもう五十数年、昭和 36 年かと思うんですが、この制度が進められてきたわけです。五十数年にわたって。国民皆保険制度、保険証一つで、いつでも安心してかかれるこの制度を維持発展させるというのが最大の広域化、一本化のメリットだと言われています。本当にそれで大丈夫なのかと。

しかし今回、今、言いましたように 5 回目の値上げと。そういう意味で、国の財政支援、これが一部繰り入れということと言われましたが、この一本化になったときに、県が運営の主体になるなら、県も支援金として、その負担をちゃんと出すということにならないのかどうかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

部長、これは国保の一本化、県が事業主体と、これは今回提出されている議案、条例改正等に出ておりますので、答弁には十分配慮してお願いします。

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

県の負担ということですけど、この一本化の前に、国からの医療費に対する助成としては療養費に 32%、国の調整交付金が 9%、県の調整交付金ということで、従前から 9%の県の負担金がこの会計に入っておりました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今までの制度の中でも、非常な矛盾を抱えて、この加入者の負担が減らされていくという流れで、県の 20 の市町の中でもいろいろあります。

そういうことを考えますと、新たに県独自の支援金として、制度を新たにつくるということで、各市町の担当者含めて、市長、町長、その立場に立って、県に対しても支援金、補助金を求めていくという立場を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

先ほども申しましたように、県独自の支援金は、議案として提出される条例改正にかなり絡んでおります。質問者も、そこだけは十分注意して質問をお願いしたいと思います。（発言する者あり）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

すみませんでした。

そしたら、今後、30年度を見越して――30年度、実際この国保の県の一本化を実施した後、そういうことについてはまた今後、関係市町と協議をしながら要望等を進めていくということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、県の一本化、今度、条例改正の中で出ておりますので、そこら辺は十分注意して質問をお願いします。（発言する者あり）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、この条例案の問題、数字については一切私は触れていません。（発言する者あり）私はだからそこに触れないで、いわゆる総論の問題としての立場で質問させていただいております。（発言する者あり）

この問題で一番大きいのは、これまでも私、取り上げましたけど、国の責務が、先ほど申しました社会保障の立場に立って取り組むべきだと。部長言われたように、本当に生存権の問題なんですよ。

先ほども言いましたように、この国保会計の加入者の生活状況の階層別の比較をしましても、この30年、40年たって、本当に農業者が減って、年金で暮らしている人たちの、あるいは無職の人たちの構造が大幅に変化していくわけですよ。

ですので、国として、今回3,400億円、1,700億円から3,400億円、この繰り入れを、補助を出して、ここに書かれておりますのが、保険者1人当たり約1万円、年、相当の税負担額を引き下げる効果があると。3,400億円の負担をすることで、被保険者1人当たり約1万円相当の税負担額を引き下げる効果があると言われております。

じゃあ本当にそれで進められるのかどうか、部長、お答えいただければ。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

今、出されている1,700億円及び3,400億円ですか、その部分については、武雄市において試算したところ、28年度の保険者支援制度の拡充の1,700億円については、約5,800円。

なおかつ、今後1,700億円追加で投入される分については約6,000円で1人当たり1万2,000円が拡充になるかというふうに試算をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回の都道府県一本化というのは、本当に加入者の人たちが保険証一本で病院にかかる、健康を守れる、この制度にならなければならないと思います。

そこで、国に対して全国知事会は、以前、1兆円の負担を要望されております。そういう国の動きもあわせて進めていかなければならないわけですけど、私は、この武雄市合併して、今回、5回目の改正案を申し上げましたけれど、今、世帯で6,500世帯と言われております。本当に今、国が3,400億円負担したとしても、保険料を引き上げざるを得ないと。

これでは、その負担額がどれぐらいになるかといいますと、4人、標準世帯で約1万3,600円の引き上げが想定されるとなると、やはり先ほどの町民の、加入者の切実な声に応えるためにも1世帯当たり1万円引き下げ、その金額は先ほど言われました6,000万円、これをもっと一般会計から投入するということが求められていると考えます。

この間、平成24年から5,000万円の一般会計からの繰入を地域福祉基金から取り崩して繰入をされてきました。

今回、市長が演告で申されました。（発言する者あり）高齢者福祉という3億円を事業費として、そして予算として2億円近くの投入を計画されておりますけれど、本当に国民健康保険制度を安定した保険財政、保険料にするために取り組んでほしいということで、さらなる一般会計からの繰入を求めたいと思いますけれど、答弁いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

先ほど来より申しておりますけども、かなり議案に、条例改正議案、その中に突っ込んだ数字等も質問されているようでございます。所管の常任委員会に付託をして、その中で審議をして、まだこの条例も通ってもおりませんし、中身をいろいろ、多分、部長も答えるところはないんじゃないかと思っておりますので、そこら辺の答弁する場合においても十分配慮して、また、質問のほうも十分配慮してお願いしたいと思います。

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。国民健康保険、まあ国民皆保険ということで、現在、医療費が伸びている中、一方で被保険者が減少している中で、どうこれを持続させていくか、ここについては、国、県、市、力を合わせて、その制度維持に向けて過去いろいろ検討してきたところでありまして。

それにつきまして、今度どういうふうにするのかというのは、まさにこれは今回、議案として上がっておりますので、ここについてはぜひ議案審議、委員会審査、ここについて慎重かつ、さまざまな議論を行っていただければと考えおります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はだから、議案審議、事前審査の問題もありますから、触れないように……（「触れている」と呼ぶ者あり）具体的に議案の中身の、

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

詳細な数字については……（発言する者あり）触れておりません。しかし私は、この問題はそれぐらい重要な問題なんですよ。（「ほかは重要じゃなかとや」と呼ぶ者あり）すべて重要ですけど、その中でも大きな問題です。（発言する者あり）だから、大まかなところを含めて、これは市民、町民の加入者の願い、それを代弁してね、やっぱり市長***、担当者に答弁を求めたい。（発言する者あり）

以上です。（「重要で、大丈夫っていう言い方おかしかよ」と呼ぶ者あり）

私はこれはね、今、市長も答弁していただきましたので、もちろん議案審議でも質問しますが、本当に市民、町民の加入者の声を聞いてほしいという声を申して上げておきたいと思えます。（発言する者あり）

では、2 番目の……（「削除」と呼ぶ者あり）支所廃止の問題についてお尋ねをしたいと思えます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員、議員のほうからもいろいろ声が飛んでおりますけれども、先ほどの質問の中身については後ほど精査して、議員のほうにも連絡をして、不適切な面があれば話し合いで削除も……（「議長の権限で削除」と呼ぶ者あり）一応、まず精査をさせていただきたいと思えます。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市民の声を代弁して申し上げておりますので、精査されるなら、精査ですけど。市民の声を届けさせていただいております。（発言する者あり）

2 つ目、支所廃止の問題についてお尋ねをします。

合併して 12 年たって、新市の建設計画の中に支所廃止という文言は一つもありません。今現在、町民の皆さん方にお聞きしても、支所廃止は困る、残してほしいという声をいまだ

に寄せていただいております。私は、この声を真摯に受けとめていただきたい。

その中で、いざ廃止となって、窓口サービスは一定残すということを提案されまして予算も通っています。そういう中で納税するときに、本庁に行かなくてはならなくなるわけです。住民票などについて、窓口サービスが山内は現在の支所のくらし課の窓口。北方支所の場合は北方公民館に移転して窓口サービスを進めるということではありますが、納税する場合は本庁に行かなくてはならない。

こういう声にどう答えられるのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。まず、納税の実績でございますけれども、27年納付件数から説明を申し上げますと、全体で18万7,000件の納付書の発行がございますが、山内、北方両支所でお納めいただいた件数が約3,000件ということで4.3%の御利用ということになっております。

そのような中で、支所の廃止に伴いまして、山内町、北方町には市民サービスセンターが設置されることとなりますけれども、サービスセンターでの業務は住民票等の発行業務のみといたしておりますので、そこでは税金の納入については対応をいたしません。

税金等の納付につきましては、市内すべての金融機関において取り扱いをいたしておりますし、また、30万円以下でございますとコンビニでも納付していただくことが可能でございます。

どうか御理解をいただきまして、金融機関、コンビニにて、あるいは口座引き落としといった形で納付をお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私のこういう声にですね、——もちろん金融機関とかコンビニとかのフォローをする工夫はされておるわけですけど、納税者の意思に従って納めていただく。どうしても今まであったように直接納めたい、そういう人たちが、—〔発言取消〕—じゃないか。（「今のは差別」と呼ぶ者あり）これは、紛れもなく支所廃止の影響として出てきている問題なんですよ。

だから、公共交通機関の役割が求められるわけですけど、今はバスにしましても、山内から武雄に行く直通のバスは、朝の子どもたち、夕方の子どもの学校の通学だけです。昼間のバスの直通はありません。北方からは佐賀本コースがあったとしても、今、市として取り組んでいるみんなのバスは、各町を回っている、巡回している。そういう意味で、みんなのバスも含めて本庁へのコースがない。

この本庁へのコース等を考えるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。まず、みんなのバスの運行につきましては現在、山内町、北方町、若木町、武内町につきましては、町内での循環をしていただいております。

これにつきましては、タクシー事業所、また、バス事業所との競合を避けるために、事業所との協議を行って、町内のみでの運行というふうになっておりますので、武雄町内の乗り入れ等については現在できません。

両支所からも、数には限りはございますが、武雄町内までの既存のバス路線がございますので積極的な御利用をお願いしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、先ほど、ちょっと不適切な発言がございましたので、こちらのほう後ほど訂正を議員のほうでしていただきたいと思います。（発言する者あり）

移動手段がなくなるという言い方に、不適切な発言がございましたので、後ほど精査をさせていただきます。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この公共交通機関の中で、さらに3月17日ですか、JR九州がダイヤ改正ということで、直接、佐世保線には今回は出ていません。以前、三間坂駅等の無人化ということで合理化の計画が発表され、実施されています。今、JR九州の中でも減便、いわゆるダイヤ改正のもとでダイヤを減らすと、いろんな動きが出ています。

そういうことを考えますと、この公共交通機関の役割が求められているときに、市としてどのような考え、今、部長、言われましたけれど、本当に公共交通機関の路線を維持する上で、そして発展をさせていく上で、どのような方針をお持ちなのか、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたように、バス路線等につきましては、既存のバス路線、山内から武雄町内への一日7往復の路線がございますので、積極的な御利用をお願いしたいと思っております。

また、JRの今回のダイヤ改正のことで御質問がございました。このダイヤ改正の減便等での利便性の低下につきましては、住民生活だけではなく、観光などへの影響も非常に大き

いものというふうな認識はしております。

改正を行う際には、今後、沿線自治体との十分な協議と事前の丁寧な説明を行うようにJRさんのほうにも求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この支所廃止に伴って、市民の皆さん方の交通手段を本当に確保するという事は大きな政治の責任だと考えますので、今後とも支所廃止ではなく、窓口サービスの充実を継続して、今後ともこの窓口サービス、後退する、これ以上の後退は許さない、許されないし、窓口サービスの引き続く継続について求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

サービスセンターについてでございますが、先ほど総務部長からも答弁がありましたように、市民課の窓口係で行います諸証明の発行業務のみを行う予定であります。

両町に設置されましたセンターの取り扱いでございますが、12月議会でも申し上げたとおりでございますが、現在のところ、いつまでということについては未定でございます。今後の利用状況、また、市全体の財政状況を見ながら検討を行ってまいりたいと思っておりますが、未来永劫に続くというふうな考えは思っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長、大変なことを言われますけれど、財政状況を勘案してって言われますが、——モニターお願いします。（モニター使用）今、市の財政の状況、基金を見てもみますと、財政調整基金、公共建設基金、それと、平成24年から合併振興基金というのが新たに設けられて、この合併時、その3つの基金35億円、平成28年の決算で81億円です。これグラフにしますと、31億が81億7,000万円。

ですので、本当に市民サービス、合併してよかったと言われる1市2町の姿をつくり上げるのが新武雄市の責務じゃないでしょうか。

私は、本庁に行かなければならないということとあわせてですが、窓口サービスを設置して、これは継続して未定ということではなく、財政状況を勘案してと言われましたけれど、こうした財政調整基金等を使ってやりくりできることは見えていると思いますので申し上げておきたいと思えます。

次に、3つ目の防災行政無線問題について質問します。

モニター消してください。

この防災行政無線の運用について、これまでの経緯をお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市の防災行政無線でございますけれども、平成21年度から平成24年度の4年をかけたしまして、市内166カ所に防災無線設備を設置しております。

事業費は約5億円ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これ市内に、箇所数160、——ちょっと部長、箇所数を言われましたか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

166カ所の屋外支局、スピーカー設備を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これ、運用されているわけですが、運用の基準があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市防災行政無線通信施設管理運用規程及び同報無線系運用要領により運用基準を定めているところでございます。

放送の事項につきましては、運用要領第3条において規定をしているところでございます。

水害、台風、地震、火災等の非常事態に関する事。それから、人命救助、その他、特に緊急事態に関する事。市、行政の周知、連絡に関する事。それから、国、県、その他公共機関からの周知、連絡に関する事。その他、市長が特に必要と認めた事項、以上のような放送内容の基準がございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今現在、運用されて、さまざまな声を市当局も聞かれるかと思うんですが、設置箇所の近くに住んでいる皆さんにとっては、非常にむやみに使っているんじゃないかと思えるぐらい、最近 Jアラートの試験放送等、非常に耳ざわりだとか、肝心なときに本当に役に立つのかという思いをいたす人が、声も聞くわけです。

そういう中で、大野地区、大字大野ですけど、……（発言する者あり）スピーカーが、いわゆる近くにある、まあ距離的に離れたとしても、集落同士の離れたとしても、いわゆる盆地のようになっていますから、音がこだまして何言っているかわからないという声も聞くんです。

そういう声、聞かれていませんか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

166 カ所のスピーカーでございますので、すべてのスピーカーをすべての皆様に一様に聞こえるというふうな調整というのが難しゅうございます。

やはりスピーカーの声の大小、調整が限界がございますので、そういった声にはできるだけお答えするように適宜、調整を行っている実態がございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

2つあるんですけど、この運用の問題で、本当に取捨選択して、本当に必要な情報を的確に運用するということが1つ。

もう一つは、今、言いましたように、非常に聞きにくいところを踏まえて、これだけ投資して運用しているこの防災行政無線事業についても、本当に力を尽くして、この音が正確に聞こえるように把握するべきだと訴えたいと思いますが、この2点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

内容によりまして放送のエリア、あるいは時間帯にも配慮をしながら運用をしているところでございますけれども、規定に基づきまして、市民の皆様にとって必要な情報を放送しているわけでございますので、今後とも市民の皆様の実生活に配慮した、より効果的な運用を心がけていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、今、部長言われましたように、効果的な適時そういう形で取り組んでほしいと申し上げておきたいと思っております。

4つ目の、市長の政治姿勢についてお伺いします。

第1の、求償権の行使についてです。

この問題の経過に触れてみますと、平成26年6月定例会でのことであります。この問題で平成26年9月に関係者が提訴され、名誉棄損が認定され、平成28年4月に判決が下されまして、市は国家賠償法第1条に基づいて33万円、遅延損害金3万2,483円を支払いました。

私はこの経緯の中で、平成28年6月定例議会の一般質問で市長に対して、樋渡前市長に33万円、遅延損害金3万2,483万円を求償すべきだとただしましたが、求償しませんとの答弁でありました。

そして、平成28年12月定例会に、市民による請願、市議会に求償を求める請願書の紹介議員として紹介いたしました。議会では不採択となりました。

さらに、市民14人による市の監査委員会に求償を求める監査請求を提起しましたが、市がこうむった損害を補填すべき措置を行う必要はない、本件措置請求について請求を棄却するとの回答でありました。

やむなく市民は、3月15日、佐賀地方裁判所に住民訴訟が提訴されました。

昨年12月22日に判決が下り、判決文は3つ述べています。

小松市長が樋渡前市長に請求しないことは違法である。

2つ目には、樋渡啓祐に対し36万2,483円を支払うよう請求せよ。

3つ目には、費用は被告の負担とすると、こういう判決の主文が3つ言い渡されました。

原告弁護団は昨年12月25日、武雄市長に対して、控訴するべきではないとの申し入れ活動を行いました。その結果、昨年の12月28日、ファックスが議員に届きました。市は控訴しないとのコメントをされ、判決がことし1月6日、確定をいたしました。

この結果を受けて、市長としてどのように対処されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど江原議員が、原告の方が控訴しないように市に申し入れをして、その結果、控訴しないというふうにおっしゃいましたけれども、そういうわけではなくて、私たちといたしましては今回、市の主張が認められなかったということは残念ではございますけれども、12月の佐賀地裁での判決を受けとめ、弁護士とも協議をし、判決を受け入れたということでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、私はそういうことを聞いているわけではなくて……（発言する者あり）この判決を受けて、市長としてどうされたのかお尋ねをしている。どういう認識をされているのかお尋ねしている。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

佐賀地裁での判決を受けて、そして弁護士と協議をして、そして私たちとして判決を受け入れたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

だから、申しあげましたように、市長、判決文は3つあるんですよ。この3つの行為についてどうされたのか聞いているんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

繰り返しになりますけれども、佐賀地裁の判決が出まして、弁護士と協議をし、そして判決を受け入れたということございまして、それはそれ以上でも、それ以下でもないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

判決文はですね……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

ここに判決文がありますよ。判決、被告は市長なんですよ。

主文。

1、被告が武雄市が当初、平成 26 年（ワ）第 343 号損害賠償請求事件の確定判決に基づき、T 議員に支払った 36 万 2,483 円につき、樋渡啓介に対して有する求償権の行使を怠ることが違法であることを確認する。

2、被告は樋渡啓介に対し 36 万 2,483 円を支払うよう請求せよ。

3、訴訟費用は被告の負担とする。

これをどうされたんですかと聞いているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

市長、今の質問に対して、先ほどの答弁と一緒にですか。

〔小松市長「はい」〕

これも3回の原則を適用して、質問に対して答弁が同じものを3回、ここで市長の答弁は打ち切ります。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の運営はね、こういう質問に対して全く答えてないんですよ。（笑い声）控訴しない理由を言われているだけであって、……（発言する者あり）この行為について。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

この行為についてどうされたか聞いている。全く質が違うんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

私は答弁と一緒に言われているので、3回の原則を適用しております。

総務部長、何か答弁ありますか。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

その後、どうされたかという御質問に対しましては、判決に従いまして求償権を行使し請求をいたしました。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

なぜ答えようとしませんか。（発言する者あり）これ、国会賠償法第1条に基づいて市が払った33万円と遅延損害金3万2,483円、合計36万2,483円支払いなさい、違法だったから支払いなさいなんですよ。もとい、樋渡啓介前市長に請求しなさいなんですよ。請求されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

改めて申し上げます。

ことし1月9日に請求をいたしまして、1月16日に納付がっております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では、この間の、今、小松市長、昨年6月議会で求償しません。この国家賠償法第1条、支払った額、第2条に基づいて求償すべきだという、この権利行使をするべきだということ、私、昨年6月、市議会にも、そして監査委員会にも要求し、棄却されたという市民の思いで皆さん住民訴訟を起こされました。私も原告の1人です。

こういう中で、こういう行為に対して、市長として判決文をどのように受けとめられておられるのか認識を、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、これまで議会への請願の不採択、住民監査請求の棄却、そういった経緯も含めまして市の主張を行ってきたところであります。

今回、市の主張が認められなかったということは残念ではございますけれども、私たちとしては佐賀地裁の判決を受けとめ、そして、その判決を受け入れたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）ここで、前樋渡市長、樋渡啓介氏は武雄市の特別顧問として市長は任命されております。

私はこういう行為で、判決を受けて、特別顧問を樋渡啓介氏はやめてもらうべきだというふうに思います。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

前市長の特別顧問についてでございますが、前市長におかれましてはレモングラスの栽培、また、有害鳥獣の商品化、武雄市図書館の指定管理等による集客増など、地域が活性化する施策を行って武雄市のブランド化に大きく寄与していただいていることにつきましては、御承知かと思っております。

今後もアイデア、アドバイス等をいただきながら、武雄市の活性化に生かしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

べた褒めの答弁であります。私はつい最近、樋渡啓介氏のブログ、SNSでの発信を見てさらにびっくりします。

我が国の歴史ある大病院の一つである東芝病院をお引き受けすることになりました。私自身、引受先の新武雄病院を運営するカマチグループの幹部です。この病院の買収に当たって、桑木理事、松岡事務局長を中心によくやってくれました。10年前、蒲池真澄会長、鶴崎理事長と出会い、武雄市民病院を移譲し、その結果、生まれ変わった新武雄病院が地域医療のモデルケースになりましたが、まさかこんな大事業に加わるとは夢にも思わず、しかし、これからの正念場。よりよき医療が提供できるように私自身力を注いでいきたいと思えます。いや、まあまさか、コンペに勝つとは思っていなかったので興奮しています。さあ、これからフライト、わくわく。

こういう発信を、私、受け取ってみて感じるのは、特別顧問、市政、地方創生アドバイザーと、今、部長言われましたけど、私は不適格だと思いますよ。まさに、名誉毀損の発信をした当人を特別顧問として充用されることは、小松市政にとっても私はゆゆしきことだと申し上げておきたいと思えます。

いかがでしょうか、小松市長。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

東芝病院のブログと、この話がちょっとどういう関係があるのかというお話はよくわからないのですけれども、少なくとも、何か私には、求償権の話から個人の人格攻撃にいつているような気が少ししております。

私といたしましては、やはり武雄市をさらに元気に、そして、活性化をしていくというところが使命であります。

そういう意味で、さまざまな知見を持った方に特別顧問、市政アドバイザーになっていただいて、そして、いろいろなアドバイスをもらう、そして、それを市政に生かしていくというところは、ここは至極まっとうな話であるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、人格攻撃のようと言われましたけれど、前市長がどれだけ私に対して人格攻撃しましたか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

同じ同列ということを行っているわけではありません。

私は公の立場で、この間この名誉棄損問題とあわせて、求償権の問題が4年にわたって続いてきました。決着したんですよ。裁判で明らかに名誉棄損の判断が下されました。さらに、求償権を行使せよという明確な判決が下されたんです。

まさに、品位ある武雄市議会をとり進めていく上で、私は決定的だということをして市長は受けとめてほしいということをお願いしておきたいと思います。

時間ありませんので、次に入札についてお尋ねをします。

昨年12月15日に武雄市議会に新庁舎の家具の入札指名がありました。

その中で、4,800万円、落札した株式会社c o t o d e社。代表取締役山口承則氏。小松市長の提案、12月15日です。ところが、この仮契約が12月12日でした。12月6日に入札が行われ、消費税込みで4,810万6,872円で落札したわけです。

ところがですね、昨年7月14日に入札された武雄図書館の家具、管理家具、あるいはこども図書館の管理家具一式、これに8社で入札されているんですが、c o t o d e社は入ってなかったんです。落札したのは、中村電機さんやヤマサキ商事さんが200万円、400万円台で落札されておりました。

この12月議会で私は、入札実績がない業者がこの4,800万円を落札されているのには、ウェブサイトの会社だということで、定款を見てみましても、情報処理サービス業及び情報提供サービス業と、大きな仕事、言われています。

2つあるんですが、1つはこの社長、山口承則様が12月13日に辞任されているんです。ですから、この12月12日に仮契約して翌日辞任されている。そして、12月15日に議案で提案したその代表者名がc o t o d e社代表取締役山口承則と書いてあります。

この契約書が仮契約書を含めて正当性があるんですか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

まず、物品発注の優先順位といたしましては、特殊な技術その他、その後の保守等を要するなどの特別な条件がない限り、市内の事業者の方を最優先しているという実態がございます。

また、今回は特殊技術等を伴わない什器類の購入であって、このような備品購入の入札に当たっては、契約実績などの制限は設けておりません。

このことは、市内事業者の方の育成、それから、地域経済の活性化にもつながることであり、新規事業者の受注の拡大といった、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の趣旨にも沿うものと考えております。

それから、契約の相手方は法人自体でございますので、その代表者が変更になっても何ら問題はないという認識を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

では、12 月 15 日に議会に提案されたときに、取得の相手方、株式会社 c o t o d e 社代表取締役、この山口承則氏が辞任されているんです。何の申し出も、報告も、説明もありません。おかしいじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

今回の財産の取得に関しましては、契約の相手方は法人自体でございますので、その代表者が変更になっても何ら問題はないという認識を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

問題がないと言われていますが、私どもはこれを見て、こういう経過の流れを見て、問題ありだと。

執行部も知らないままですね、じゃあ、会社経営がどがんっているかということ、今、把握してるとおっしゃいましたが、把握していないじゃないですか。

さらに、先ほど言いましたように、新庁舎の入札には、12 月 6 日の入札には、c o t o d e 社が入って 9 社でやられているわけです。ところが、武雄市図書館の、あるいはこども図書館の管理家具の入札にこのとき c o t o d e 社入っていないんですよ。

何で新庁舎のときに、家具類のときに入っておられるのか、実績もない、文字どおり、市内事業者の育成と言われましたが、私はこういう、公正な入札が行われたのかどうか危惧せざるを得ません。（発言する者あり）私は、この c o t o d e 社が、明らかに実績がない中で 4,800 万円もの入札に携わっておられることが、市民の目線を見ても、これ何かおかしいな、疑義があるな、疑わざるを得ないなど。

こういう入札があつたらですね、本当に市内事業者の育成って部長、答弁されましたけど、私はそれと不適切ではなかったかなと、この入札が、言わざるを得ませんが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長（発言する者あり）

○水町総務部長〔登壇〕

新庁舎の備品購入の公正な入札が行われたかということでございますが、入札参加資格申請、いわゆる指名願いが出された全事業者の方による指名競争入札を実施して、公正な入札会のもと仮契約をいたしました。

そして、契約に当たっては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得て、本契約といたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はあくまでも、この契約が正当だったと言われておりますが、市民の目、私、見て、この入札制度のありようが不適切だったと言わざるを得ません。

それを指摘して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔18番「議事進行」〕

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）

議長にお尋ねですけれども、入札の初参加があったと。じゃあ、今まで全国に会社が何千あるか、何万あるかわかりませんが、入札に一番初めに入るときには入られないんですか。

一番初めの初参加は、例え今の超大手であっても一番初めは初参加なんです。それを、公の場で阻止するちゅうことはまずできないと思うんですよね。

それを今、言われたのについて、一つ。もう一つは、重要な案件だから、

〔23番「それは議事進行じゃないよ」〕

ということで、破っていいのか。その辺のところを議長、精査していただきたいと思うんです。

〔23番「議事進行でも何でもなか」〕

議事進行やろうもん。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

ただいまの山口議員の議事進行につきまして、最初の重要な議案という件につきましては、途中で注意をしようと思いましたが、後ほど、これだけではないということを訂正されましたので、そのまま議事を進めております。

また、入札につきましては、私も執行部のほうに何回となくこう、そういう質問がござい

ましたので確認をさせていただいて、執行部と、市のほうとされても、指名委員会等でしっかりと基準を設けて、その基準に適合した業者さんを指名したということで、それで指名競争入札ということになっております。

こちら付近、何も問題なかったと、私もそのように執行部から説明を受けております。よろしいでしょうか。

[18番「はい」]

以上です。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時3分
再	開	10時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様、おはようございます。ことしの冬は寒くて、梅の開花が二十日ばかりおくられているということでしたけれども、ぼちぼち暖かくなりまして、咲き始めております。

この紅梅は競輪場横の如蘭塾さんの上りかけに咲いております。一番先にこの紅梅が咲くと、後藤先生から教えていただきましたが、そのとおり、一番最初に咲き始めておりました。美しい梅の花が咲き、もうすぐ春がやって来ようとしております。

私の一般質問、4年間の最終になりますけれども、全回、登壇ができましたこと御礼申し上げます。今回も頑張ります。（笑い声）

それではまいります。市長の政治姿勢について。

今回は安全、安心な地域づくりについて、それから、教育、子育て支援についての2項目でございます。

まず初めに、安全、安心な地域づくりについて、道路行政についてでございます。

昨日も一般質問をされる議員さんがいらっしゃいましたけれども、これは、北方バイパス暫定開通に伴う安全対策の一環として、愛あふれる朝夕の見守り活動を北方の支所の支所長を初め、総務課の皆様方で毎日、朝、開通以来ずっと見守りを続けていただいております。それから、夕方には教育委員会から――3時半ごろからは教育委員会の皆様が子どもたちの見守りに立っていただいております。

本当にありがとうございます。おかげさまで事故等もなく、――ここはきのうの答弁で車の量はふえていないということでした。

また、この北方中央線の速度規制、前回、一般質問させていただきましたときの写真でございますが、今は開通いたしまして、左手のほうに行きますと、私から向かってですね、左手のほうに行きますと眼鏡市場のほうに出て、そして34号に出るという道でございますが、この真っ直ぐに行く中央線のところが非常に交通量がふえたというような話をきのう聞いておりますが、スピードを出す車が大変ふえておるということでございます。

ここを左に行く、眼鏡市場から出るところの道は50キロ規制。それから、この中央線を使って真っ直ぐ行きますと北方小学校のところになりますけれども、そちらの道は30キロ規制になっております。

ここのこの中央線のところが、規制が何もなされていない。道路標示もないということでございますので、ここがどうにかならないかというようなところを一般質問、まずさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

北方中央線の交通量の増加につきましては、きのう7番議員にもお答えをさせていただいたとおりでございます。

市といたしましては、スピード落とせなどの路面標示、あるいは看板設置等について、道路管理者及び交通安全協会等、関係機関と検討をいたします。

それから、速度規制につきましては公安委員会の所管でございますので、市としても地域の声としてつなげていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

どうかよろしくお願いいたします。

非常にここが、こちらの道が今、工事、これは12月議会に、——先ほども申し上げましたけれども、——使ったモニターでございますが、ここの道が、こちらのほうがですね、カラーコーンを置いてあるところも広くなりまして、大変見通しがよくなっておりますが、お散歩をされる方とか、通学をする子どもたちで朝夕もたくさんの人たち、それから、農業をされる方たちも通られますので、ここはぜひともお願い申し上げたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それから、きのう、これも7番議員から一般質問ございましたけれども、市道九羽見線と国道34号バイパスとの交差点に、ぜひとも信号設置をしていただきたいということでございます。人命第一でございますので、ここのところ、地域からの要望、それから、市からもぜひとも要望を上げていただいて、早くここに信号設置がなりますよう、お願い申し上げたい

と思います。

このところ非常に事故が多うございまして、もう新しいフェンスが曲がったようなところもございまして。こういったところで、まあ信号も両方つきましたので、今からは少なくなるというふうに思いますが、ここが非常に危のうございまして。

きのう7番議員もおっしゃった高低差もございまして、とまれとありますけれども、少し先に出ましてもちょっと見通しが悪うございまして。こういったところの道がまだ市内にたくさんあります。

こういったところの工事を急いでやっていただきたいというふうに思っておりますが、こういう危険な道路、こういったところもしっかりと予算組みをしていただいて、地域の皆様の安心、安全の暮らし、命の担保をするというようなところも市長の役目ではなかろうかというふうに思っております。

こういった危険な道、どうか早く早くやってくれというようなところの声を市長、どのように受けとめていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子ども、高齢者の方を初め、やはり安心、安全というのは非常に大事であります。

道路でありましたら、例えばさっき信号機の設置だと公安委員会とか、いろいろ所管はありますけれども、市としてもできる部分はあるというふうに考えております。

昨日から答弁しておりますとおり、できる部分というのはあると思いますので、そこはしっかりと状況を見て、緊急度、危険度に合わせて、私たちとしては市としてできることをしっかりと行い、そして関係機関にもしっかりとつなぎ要望していく、これを引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

それからもう一つ、信号設置が後になっております。開通してから設置というようなことは、他市町でも行われているというようなことも、私も以前から聞いておりましたけれども、この道が延伸をしまいたします。今からずっと延伸をしまいたします。この中央線に沿って延伸していくようなことになっていくというふうに思われます。

こういった中で、延伸をしていく中で、こういう新しい道ができるところ、改装がなされるところ、そういったところは絶対、武雄市では後づけで信号機の設置があってはならないというふうに思っております。

これからもっともっと住みよい武雄市、それから、北方町になるためにも、安心、安全な道づくり、これから延伸をしていきます。

市長、こういったことがないように、ぜひとも市長のほうからも国道事務所、公安にも要望をしていただきたいというふうをお願いをいたします。

それでは、次にまいります。

これは、佐賀市で見つけたところでございますが、非常に優しいなと思って。歩くところ、自転車のところと分けてありましたので、ちょっと写してまいりました。

こういった優しい道、美しいまちをつくって、これからいければなというふうに思っております。

それでは、次です。

安心、安全な地域づくりについての2番目、地域高(幸)福祉対策についてでございます。

これは北方町の馬神、それから医王寺地域のサロンさんに伺わせていただいたときの写真でございます。自立と自助努力のいきいきサロンと私は名づけました。

もう自分たちでおうちにあるものを持ち寄って、タッパーウェアの数の多さ、リーダーの方がたくさんお料理をつくってくださったり、家にあるからということでお野菜を持ち寄ったり、お漬物を持ち寄って、朝から夕方まで楽しくおしゃべりをして集まって帰っていただいています。

こういったところをつぶさに見ますと、やっぱり地域のことは地域だなと。

市長おっしゃるように、——市長もいろんなところを、地域を回っていらっしゃいますが、本当に地域のことは地域でやろうというリーダーがいるところは、本当に笑顔あふれる豊かな地域になっているなというふうに私も学ばせていただくところがたくさんございます。

しかしながらですね、皆さんがおっしゃるのは、やっぱり自分たちのことは自分たちでせんばよねと言いながらも、どうしても交通の手段、先ほども議員さんおっしゃいましたけれども、きのうも出ておりましたけれども、やっぱり、公民館までは何とか行けるけど、それからやっぱり支所の廃止はいたかねって、みんなのバスがもうちょっと利便性よく回ってくれんかなというようなところが、話がたくさん聞かれます。私も聞いております。

みんなのバスはなかなか、うまいちょこ回らんということもわかりますけれども、部長、何とかここを利便性よく回す、何とか手だてがないかなというふうに思っておりますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、みんなのバスの運行につきましては、町内のみでの循環となっております。これにつきましては、タクシー事業者、また、バス事業者との

競合を避けるために事業者と協議を行っておるところでございます。

ただ、この北方支所、また、北方町内からも武雄線、また、多久武雄線と既存の路線バスが1日に21往復しておりますので、既存のバス路線等をぜひとも御活用いただきたいと思っております。

また、みんなのバスの町内での利便性の問題でございますが、町内での運行路線の変更等につきましては、地域のニーズを把握したところで、既存路線の乗車の状況、また、利用者の影響等を分析して、見直しができる部分につきましては見直しを行っていきたく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

おっしゃるのはですね、免許を返納したいけれども、返納したら生活できんもんね、買い物にも行ききらん、病院にも行ききらん。本当は返納したかによっておっしゃいます。

その免許を持っている方が、返納をされた人数が昨年度は86名と聞いております。

まだまだ返納したいけれども、でも、でも、ちょっと不便かもねと言って返納できない方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方々の声を聞いて、何とかできないかなと。

買い物弱者、交通弱者と言われるような方々が一人もいなくなるような、今は、今は皆さん運転して、どこでも行けるかもしれないけれども、5年後、10年後、先のことを考えて、どうか手だてをとっていただきたいというふうに思います。

今は私たちが元気、よかばってん、あと1年先はわからん、5年先はわからん、10年先はわからんもんねって、どがんなるとやろうかっておっしゃるんです。

なので、そういったところも、ことし考えて、来年度、新年度に取り組みをしても何年もかかります。すぐできることではありませんので、今からしっかりと考える必要があるというふうに思いますが、市長、ここはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、サロンにときどきお邪魔をするんですけども、そこでは本当に皆さんが、多いときは毎日、あとは少なくとも月1回、集まって、そして生き生きと元気に楽しんでいる姿をいつも拝見をしています。

こちらに来られるときに交通手段はどうされているんですかというふうに話を聞いたところ、やはり自分で運転して来られる方、あとは、自分は運転できないのでほかの人と乗り合いで来ているというような話を聞きました。

やはり、交通手段をどうするかというのは非常に大事だと思っております。

そういう意味で、今回、予算に高齢者3億円パッケージの中に交通手段の支援というのを入れていますので、ここについてはぜひ議案審議等で御議論いただきたいというふうに思っておりますし、やはりこう長期的には地域包括ケアというところがかかわってくると思います。

自分たちの地域を、どうやって移動手段をみんなで支え合い、助け合い、確保していくかというところをつくっていかうということで、今年度から取り組んでいるところでございますので、そういった中でも、しっかりとこの交通手段の確保、ここについては非常に大事だと思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いいたします。

これはですね、私がこの前、1月17日に武雄市の図書館でシェアリング、働き方の講座があったときに石崎先生という方の講演会での一コマです。

シェアリングエコノミー、ものや人、それから、おうちにあるもの、そういったものを皆さんとシェアして使おうじゃないかということでもあります。要するに、要約するとですね。

私はこのシェアというのは、おもやいというふうに感じました。もやもんしゅう、昔は。

今はシェアして御飯食べようって、女子会とかでパスタとピザと一緒に頼んでシェアして食べようっていうののことだと思います。そういったことを、おもやしゅうってでは言わんで、今はシェアしゅうっていうふうに言うんですね。

それが、この地域の皆様方の交通手段にならないかな、何とか手だての一つとならないかなというふうに考えております。

また、昨年度、視察で行かせていただいた千葉県のちばレポ、市民協働ですね。

市内で起きているさまざまな課題。例えば道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れている、そういったことを地域の課題として、そこはICTを使って、市民がレポートして、市民と市役所、市民と市民の間でそれらの課題を共有して、合理化、効率的に解決することを目指す仕組み、そういったこともとられております。

ぜひこれから、タクシー券を配っていただくとかですね、そういったことも大変すばらしい施策だと思いますけれども、持続可能な地域づくりをしていくための高齢者福祉対策、高福祉、そして、幸せの幸、そういったことをぜひとも行政、それから、議会、そして市民の皆様と一緒に考え合って、もっともっと住みやすい武雄市にしていきたいと、していかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。

このシェアリングについて市長はどのようにお考えでしょうか。また、市民協働についてもどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

さっき、おもやいシェアというスライドを見て、私は何かやはりそこにも、つながりという言葉というのも入ってくるんじゃないかなというふうに感じました。

先ほど申し上げましたとおりですね、地域包括ケアと言いましたけれども、地域の交通手段の確保であったり、やはりそこは、だれか一人だけがやるのではなくて、少しずつみんなが協力をし合い、支え合い、助け合って、そして、お互いを支えていくというようなまちづくりというのが非常に大事だというふうに思っています。そういう意味で言うと、まあ、カタカナですけど、シェアリングエコノミーというのも発想としては私は同じなんじゃないかなというふうに思っております。

あとはやはり、つながりというところかというと、世代を超えたつながりというところも大事になってくるんじゃないかなと思います。同世代でのつながり、シェアだけではなくて、そこは世代を超えて、子どもから高齢者までが斜めの関係でつながるというところが、やはりこの地域の強さにもつながってくると思いますので、そういった面を意識して、私たち行政としても、そして、さっきおっしゃられた議会、地域、市民、行政、ここで知恵を出し合って進めていければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひとも持続可能な高（幸）福祉の地域づくり、そういったところをぜひともつないで、つないで、つないで、いろんなところとつなぎ合って、緩やかに、また、そして、ときには強くつなぎ合って、福祉の充実したまちづくり、よろしく願いいたします。私も頑張ります。

これは前回、地域包括ケアシステムのことで一般質問させていただいたときのものですが、これも、また次に一般質問させていただきたいというふうに思います。

それでは、これ交通弱者ですね。

じゃあ、次いきます。

市長の政治姿勢について、教育、子育て支援についてであります。感性を育てる子育て支援ということで通告をさせていただいております。

私が最近、地域の方々とよくお話をさせていただいたりする中でいろいろ思うことがあって、そういったときにふと、ちょっとしたお手紙をいただきまして、それをちょっとだけ読ませていただきます。

自分にも孫ができ、成長を楽しみにしているじいちゃんです。家内が日ごろから武雄の子ども図書館の話をよくしていたので、たまたま孫を預かる時間が数時間あって、見るように頼まれたので、子ども図書館に連れて行きましたが、驚きました。たくさんの親子、また自分のように孫を連れてたじいちゃん、ばあちゃんていっぱい。天気を気にせず外でも遊べ、孫が行くと、いつも帰りたくないとだだをこねることがよくわかりました。自分は図書館に足を運ぶような人ではなかったのですが、また孫と来て、孫の喜ぶ顔が見たいと思います。

こういったお手紙を頂戴いたしました。

私も子ども図書館に、もう自分の子どもは大きくなって、孫もおりませんけれども、よく子ども図書館に伺わせていただいて、子ども図書館で集まって話し合いをしたりとか、そういう機会、それから講座で見学を、視察をさせていただく機会を企画したりして、よく子ども図書館に伺わせていただきます。

そういったときに、ボランティアの方が読み聞かせをしてくださっていて、いいな、いい雰囲気だなと思っていました。

そして、――でもここに、前回、山口裕子議員が、物理的に子育て支援センターと子ども図書館が一緒がよくないのというようなことをおっしゃいましたけれども、私も非常にそういうところがちょっと頭の隅にありまして、やっぱり子育て支援センターで、先生方が子どもさんとか親御さんを迎えてくださるときの笑顔。おはよう、待ってましたよといって迎えてくださるんですね。そういったところをよく見させていただいていたものですから、この子ども図書館にそういうところがプラスされれば、もっともっとすてきな図書館になるんじゃないかなというふうに思っておりました。

こういった感性を育てる子育て支援、そういったところ、今、どのように市としては進めていращやるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾子ども教育部長

○松尾子ども教育部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。

まず、子育て総合支援センターでの事業について御紹介をしたいというふうに思います。

遊びの中で、見る、聞く、触れるなどの五感を通して人間として生きていく力、いわゆる非認知能力を育てるために、感じる力、感覚、豊かな感性と表現を伸ばすことを目的とした事業を実施しております。

主な事業として、モニターにありますように、各町の公民館では、親子で参加し地域での親子交流を図る、地域ひろば。そして小中学校では、親子と小中学生が触れあう、赤ちゃん登校日。保育所等では、園児と中高生が触れあう、育ちあい講座。そして地域の親子や園児と祖父母が触れあう、三世代交流などを実施しております。

また、市内の子供たちを中心に、こども図書館、あるいは地域の方々の協力を得てのたけお子どもフェスタなどを開催いたしております。

このように子どもの好奇心や探究心、美しさ、おもしろさに感動する姿を発見できるような事業の展開を行っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

多種多様な取り組みをしてくださっている、本当にありがたいなというふうに思っております。

やっぱり、美しいものを見たとき、それから感動する気持ち、そういったものは小さいときから親子で、そして地域で、そして社会で培われるものじゃないかなと、保育園、幼稚園で、先生方のたくさんの愛情も注いでいただいております。そういった中で、感性をもっともっとより磨いて、そして大きくなっていく。

小学校に入ったときは、——小学校、中学校でも感性を磨くということは大変重要なことじゃないかなというふうに思っています。

武雄市の教育はタブレットやろうもん。そうじゃないと思うんです。

バランスのとれた教育がなされていると、私は確信をしていますが、教育長、学校教育ではどのような感性教育をされているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

感性というのはわかるようでわかりにくいところですが、一般的にいわれているのは、感性は右の脳で、小さいときほど非常にそこが発達すると。左の脳は言葉であったり、計算をしたりという、そういう考える力がつく。

そうすると、一番発達する小さいときに、このように子育て支援センターでもらっているように、いろんな体験とか、いろんな人と触れあう中で感性というものが育っていくと。それを、小さいときから無理やり、数字であったり、論理性であったり、そこをしても、非常にアンバランスが生じると。わかりはするけれどもコミュニケーションがとれないとか、そういう形になりがちだと。

そういう意味では小さいときほどそういう形で、いわゆる感性が育まれることをまさにしてもらっているというふうに思うわけです。

じゃあ小学校に行って、それが途切れるはずはないわけでありまして、新しい指導要領でもスタートカリキュラムということで生活科を中心につないでいくという方向が、一貫性を

持たせるということが述べられているわけでありませう。

したがって、これまでもそうでしたけれども、生活科とか総合的な学習等々を通じて、体験を大事にしながら、そして今、朝から花まるで丸つけしてもらっておりますけれども、地域の方がたくさんかかわっていただいております。

そういう中で、総合的に感性豊かな子どもたちが育っていると、今後もまたそうでなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これは、1月の中旬から4日間ですね。16、17、18、19日だったですかね、トントンドンかなづち名人ということで北方小学校の3、4年生と地域の方々が交流するという、4日間、1時間目から4時間目までずっといてくださって、もう子どもたちが、まだする、まだすると。もう担任の先生が、片づけんばよとおっしゃっても、とんとん、がりがり、もう一生懸命取り組んでいる姿を見させていただきました。

もう9年目になられるということでしたけれども、この廃材ですね、教育長、市長、この廃材を1年がかりで集められるんですよ、地域の方々が。そして建設中のお宅とか、そういったところに行って、何か使える木材とかないですかとか、神社とか地域で作業があると、木切れを、これは使えるんじゃないかとか、そういった話をしながら、地域の方々が子どもたちの喜ぶ顔を見ながら、日々生活をしてくださっています。もうこの授業が終わって、次の日から、もう木を集めんばいかんというふうにおっしゃってくださっている、温かい方々がたくさんいらっしゃいます。

もう9年も続けていただいているということをおも存じ上げておりませんでしたけれども、こういった地域の皆様、そして北方小学校も、また市内全域、花まる、官民一体型の学校、北方小学校も4月から始まりますけれども、地域の方々がたくさん、朝な夕なに集まって、4月から始まることを、不安そしてまた楽しみに思いながら何回も何回も集まってくださっている姿を見ると、これはもう、教育というかも福祉だなと。

もう本当に感性を、長年生きた経験を私たちは今度小学校に行って、この感性を伝える、伝え合う。そして子どもたちも、その感性を受けとめる力を学校で培う、そういった感性のやりとりが学校で行われるということをおは楽しみにしております。

もっともっと感性のやりとりをこれからもやりたい。地域と子どもたち、学校と連携して、家庭と連携して感性のやりとりができればいいなというふうに思っております。

市長、このような取り組みをどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

きょうも地域の方たくさん傍聴に来られておりますし、写真にも写られておりますけれども、本当に皆さん、地域の皆さんにも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

やはり感性というのは感動とか創造性を生むということで、どうやれば感性を育めるのか。先ほど教育長、部長から答弁もあったとおりでありますけれども、まさに本物に触れるとか、あと、やはり、たくさん経験をする、あとは経験をした上で地域の皆さんとの交流、世代を超えた交流、それがまさに感性を生むというふうに私も考えております。

そういうふうな発想で子育て支援センターの、先ほどスライドにあった取り組みですとか、こども図書館での取り組み、あと学校での取り組みというところで、いずれの場所でも我々が大事にしているのは多世代の交流、地域との交流ではないかと、非常にかげがえのないものだというふうに思っております。

ぜひこれはですね、引き続き地域の皆さんにもお力添えをいただきながら、子どもたちの感性、そして、ひいては我々大人の感性は福祉にもつながってくると思いますので、そういった取り組み、ここについては引き続き皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

感性磨き、大人も子どもも一緒にやっていけたらなというふうに思います。

それでは、次にまいります。

最後です。スポーツの振興についてであります。

平昌オリンピック、また9日からパラリンピックが始まります。もう眠れない日々が続きますが、私もスポーツ観戦大好きで、もう太りましたけれども、陸上やっていたとは思えないぐらいの体形になってしまいましたけれども、本当にスポーツ大好きです。

カーリング。このカーリング場、私行ったことがあって、24年度の雄武町の児童交流で団長をさせていただいて、飛行機が紋別空港におりなくて、女満別空港におりて、そして常呂町のカーリング場に寄っていただいたときに、子どもたちがガリンコ号に乗れなかったので、常呂町のカーリング場に寄っていただいてカーリングをさせていただいたという思い出があるところです。

本当にスポーツ、しても、見ても、携わっても感動を呼ぶこのスポーツ振興について、お尋ねをしたいと思います。

合併10周年で、——まあオリンピックとは関係ないんですけれども、リレーマラソンがありました。そのリレーマラソンをまたやってはどうかという声が、毎年やるんじゃないの

という声がたくさん、私のほうにもあります。

職場で出たり、友達同士で出たり、いろんな団体で出たり、そういった地域も、まちも潤うとか、まちも楽しめる、そして来ていただいて、そして携わっていただいて、そういった盛り上がるスポーツがなかなか武雄市、行われていないような気がいたします。

スポーツ振興について、そして教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。リレーマラソンをまたやろうぜっていう話があるとうれしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

合併 10 周年のリレーマラソン、本当に多くの方に御参加いただきました。多くの市民の方、そして議会からもチームを組んで走っていただいて、本当に盛り上がったなというふう

に思っております。そして、リレーマラソンをきっかけに例えばジョギングを始めたとか、そういった声も聞いております。

今のところ、毎年やろうとかいう計画はないんですけども、例えばリレーマラソンに限らずそういったイベント、何か節目のときにできないかなというように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

北方インターの高速道路の開通のときにマラソン大会があったのを覚えております。

北方の 34 号バイパスも開通いたしましたし、いろいろ節目をつくって、ぜひともにぎわい創出をやっていただけたら、スポーツ振興でにぎわい創出をお願いいたします。

それともう一つなんですけれども、私も地域を回らせていただいている、驚いたんですけども、こんなに身近に東京マラソンに走るのではなく、ボランティアに毎年行っているという人がいらっちゃって、もうこれが楽しみで、1年の楽しみで楽しみではないというふうな方がいらっちゃいました。

こういった、何というかな、やっぱり、人のためとか、感性ですよ、感動。人のためにお世話をして、自分も感動をもらおうと、こういった方が身近にいるということも大変、私としては勉強になりました。

こういったボランティアの要請、こういったことも、——今から国体もあります。5年後に佐賀国体もあります。そして2年後にオリンピックもあります。

いろんなところに行って、武雄の皆さんがボランティアでも活躍してくれる、そういったことも非常に素晴らしいことではないかなというふうに思っております。

こういったボランティア活動について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やっぱり、スポーツというと、するスポーツだけではなくて、こういった支えるというところもスポーツの大きな要素の、何か、——するスポーツ、見るスポーツ、多分こう、支えるスポーツというところで、こういった支えるというところもスポーツへのかかわり方ではないかというふうに思っております。

私たちとしても、市内でいろいろスポーツ教室等々もございますし、そこでは指導員の方初め、さまざまな方にかかわっていただいております。当然ボランティアの方にもかかわっていただいております。

こういった、市内である、やっているものについて、どうやってそこをボランティアの方にも参加していただいてさらに盛り上げていくか、ここについてはしっかりと教育長とも話をして、とにかく支えるスポーツというのを今後、国体に向けて、私たちもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

高い意識を持った方に、地域の皆さんとともにボランティア活動を学ばせていただく、そういった機会もどんどん設けていったら、もっともっと武雄市充実していくんじゃないかな。スポーツする、支える、そういったことでスポーツ振興、もっともっとやっていけたらというふうに思っております。

一緒に感動体験しませんか。

陸上が、どんどん陸上人口が減っております。武雄市の皆様、一緒に走りましょう。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問、これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時57分

再 開 11時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問を、ただいまより始めさせていただきます。

まず、先月25日に平昌オリンピックが閉会をいたしました。日本は史上最多の13個のメダル獲得で、皆さんもいろんな場面で感動をされたかと思います。私もその1人ですが、改めてメダリストに心からの賞賛とエールを送らせていただくとともに、金、銀、銅のメダリスト勝者がいるということは、一方で何倍もの、何千人の敗者がいるということも忘れてはなりません。そこには次への挑戦、次への思いが人生を大きく左右するとも言われており、敗者の方にも、しっかりと勝者と同様に賞賛と、次へのエールを送らせていただきたいと思う一人であります。

また、今週、あした、あさって、9日にはパラリンピックが開会をいたします。障害を持ちながら、障害を乗り越え、やればできるというすばらしい感動と勇気を与えていただくことだと思っております。

それでは、時間も限られておりますので一般質問に入らせていただきます。

今回は、最初に市長の長期ビジョンについてお尋ねをさせていただきます。

2つ目に教育行政について、3つ目に今後の公共施設の方向性についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、順次お尋ねをいたします。

まず最初に、市長の長期ビジョンについてお尋ねをいたします。

安倍総理は人口減少、少子高齢化を国難とも呼ぶべき課題と位置づけ、国民のために政策をともに前に進めていこうと言われております。当然、人口減少、少子高齢化は地方、武雄市でも大きな課題であり、難題でもあります。

小松市長は具体的に何を市難と呼ぶべき課題と位置づけ、市民のために、政策をともに前に進めていこうと考えておられるのか、冒頭お尋ねをさせていただきます。御所見をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

安倍総理は人口減少、少子高齢化を国難というふうに言われております。まさに武雄市でも同様の課題であるというふうに考えております。これについては、スター戦略に基づいてしっかりと取り組んでいくということでもあります。

あわせて、やはり今、求められているのは暮らしの安心。安心して暮らしていけるというところではないかと思っております。そのためにはしっかりと雇用を確保して、そして、経済を活性化して、それを福祉の充実に回す。そして、福祉が充実すれば、さらに人、物、金

も集まってきて、さらにそれが経済の活性化につながるといった、そういった福祉と経済の好循環をつくって、そして、持続可能なまちにつなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそうだと思いますけれども、ちょっと、佐賀新聞の、——いつだったですか、——2月8日の論説をちょっと紹介させていただきますと、先日、佐賀県内の山間に暮らす友人と話す機会があった。彼の周辺では空き家がふえ、条件のよくない農地の耕作放棄が目立ってふえているという。あと10年もたてば、地域社会の崩壊を心配している。高齢者が多く、耕作を委託しようにも引き受け手が見つからず困っているといった話は引きも切らない。地域を代表する祭りさえ、いつまで続けられるかわからないという状況だ。

50代の彼自身は、地域に根ざし活性化しようとずっと尽力してきた。暗いことばかり言っても仕方がない。楽しみながら自分のやるべきことをやると前を向くが、その背中には、以前会ったときよりも少し疲れているように見えたという論説がありました。

まさにこのことは、我が若木町、あるいは周辺部はこういうふうな今、状況にあるのではないかと痛感しております。

最近、いろんな地域を回らせていただく中で、中心市街地、武雄はいろんなところで商業施設が建設ラッシュ。また、ちょっと入ってでも住宅、またアパートが田畑を造成しながら、中心部は一時期のバブル期のような気がしてなりません。そういった中で、周辺部は一段と少子高齢化が加速をしています。

市長、もう少し具体的な長期ビジョンをお尋ねしたかったんですけども、その集落の維持管理、管理保全ができなくなっている地域が今、現にあらわれております。

そういった中で、周辺部の具体的政策、中山間地の農業政策にもしっかりと目を向けていただいて具体的な政策も打っていただきたいということを痛感していただき、ぜひそれを政策のほうに反映をしていただきたいということで切に思っていますけども、そういった中山間地での農業政策について、一言コメントがあればお尋ねをさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

中山間地の農業政策も含め、住みなれた場所で生き生きと暮らしていけるまち、ここを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく申しお願いを上げながら、新幹線がいよいよ平成 34 年開業ということで、その開業を機に、市長も西九州のハブ都市構想への思いを演告でも語られておりましたけれども、ただ、各地を回る中で、市民の皆さんの声がフリーゲージトレイン、またはフル規格、リレー方式、よくこう理解をされてないというふうな声が聞こえてきますといえますか、武雄温泉から東京、大阪に直行する新幹線のイメージなんですよ。

また、福岡から長崎に来る新幹線のイメージが非常に強い、市民の皆さん。そこで、いや違いますよということで説明すると、非常に落胆されるわけですね。新幹線がこんとねというような声がもうあちこちで聞こえます。

そういった中で、私もいろんな形で石井国交大臣が去年来ていただいて、フル規格の、市長と一緒に要望もさせていただきましたけども、そういった市民の皆さんが、さっき申し上げたように、新幹線がくっとやろうもんというイメージが非常に強い。

そういった中で全線フル規格を、市民挙げてもっと盛り上げ、啓発する必要がある、市長、あるのではないかとということで、身近に最近聞くものですから、その辺の思いをちょっとお聞かせ願えればと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

確かに私も最近、新幹線で博多まで行けますねというような市民の皆さんの声を聞いたことがあって、いえいえそうではなくて、34 年は武雄温泉と長崎が 20 分で結ばれる、そこがスタートするということですよというふうに説明したことがあります。

まだまだ、34 年開業時の姿というのが伝わっていないというふうに私も感じておまして、講演などをするときには折に触れ、その話をしているところでありますし、これからもその部分についてはしっかりと情報提供をしまいたいと考えております。

フル規格については、聞き及んでいるところによりますと、この 3 月中に国土交通省がフル規格、ミニ新幹線等の課題というか、そういったものを整理して、与党 P T に出すというふうに聞いております。それを受けて来年度、与党 P T が方向性を決めていくと。まさに非常に重要な時期であるというふうに考えております。

これについては先般、嬉野でもまちづくりシンポジウムを行いましたけれども、それで終わるのではなくて、まさに今が大事なタイミングだというふうに考えております。

5 市でもしっかりと連携し、さらに、そこは市民の気運を高めていく、ここをしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、市民の気運を高めていただいて、全線フル規格の思いを盛り上げていきたいと思っております。

それでは次の質問、教育行政についてお尋ねをさせていただきます。

最初に野菜の高騰、学校給食への影響ということで確認をさせていただきたいと思います。

ことしは非常に寒さが続いて積雪も何日か続いた状況の中で、キャベツとか野菜が非常に、通常より2倍から3倍高値でというふうな声も主婦の皆さんから聞こえてきます。

そういった中で、野菜とか高値で、都心の小中学校では給食の野菜の量が半減したというふうなことも出てきているようであります。

そういった中で、学校給食法の第2条には、適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図ることという明記がしてあります。また、第8条には児童または生徒に必要な栄養、さらには学校給食の内容と適切な実施が定められております。

そこで、今回、質問させていただいた件に関しては、そういった学校給食法を踏まえて、野菜の高騰による市内の小中学校の給食への影響は出ていないのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

学校給食用の食材については、生産者の御協力により優先的に確保をさせていただいております。そして、年度当初に設定されております価格での納入などの対応をさせていただいているため、野菜の高騰による給食の量及び質には影響は出ておりません。

今後も納入業者等の御協力を得ながら、安全、安心な学校給食の提供を行っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょうど成長期なものですから、野菜等の栄養補給は十分注意をさせていただきながら、納入業者、また、委託業者とは情報交換をさせていただきながら、しっかりと対応していただくことをお願い申し上げて、教育行政の2番目の質問の、子どもの生活実態調査の集計結果を受けてということで話を進めさせていただきますけれども。

平成28年10月27日から11月7日にわたって、市内の小学校1年生、5年生、それから、中学2年生の保護者、また、市内小学校の5年生、中学2年生の児童生徒へのアンケート調

査が実施をされました。

その当時、私も一般質問をさせていただいて、アンケート調査の中身を話もさせていただいた経緯がありますけれども、それらの結果が平成 29 年 2 月、昨年 2 月に集計結果の報告が出されております。

90 ページぐらいでまとめられておりますけれども、この集計結果を受けてどのように判断をされて、どのような課題、問題が散見をされ、それに対してどのような具体的対策を検討され、実施をされているのか。集計結果が出てもう 1 年は経過するわけですから、その経過の中で状況を確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

平成 28 年 10 月に実施をいたしました子どもの生活実態調査では、世帯年収の現状など、一定の項目のいずれかに該当する世帯を、子どもの養育に関する困難度が高い世帯として判別し、その世帯における特徴として、病気等で病院への受診が必要な際に受診をしなかった理由として、自己負担額が払えなかったためという割合が高いこと、また、高校への進学の見通しの制約要因として経済的な理由である割合が高いこと、子育て、生活費、将来の教育費、仕事などに心配や不安を抱えている割合が高いことなどの結果が見られました。

モニターをお願いします。

（モニター使用）これらの調査結果を踏まえて、平成 29 年 3 月に武雄市子どもの未来応援計画を策定し、子どもに寄り添う伴走型支援、教育、学びの支援、生活、養育環境の支援、就労、経済的な支援の 4 つの施策を柱に、今年度から、モニターにありますように、こども笑顔コーディネーターの設置、就学援助費の拡充、給付・貸与制度の案内リーフレットの作成、子どもの医療費の現物給付化など新規事業とあわせ、既存の事業の拡充に現在、取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回の調査の中で、私なりに気にかかる点が数カ所ありました。今回、2 点に対して、具体的にお尋ね、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども。

子どもに対して親、保護者が、1 日 3 度の食事が与えられている家庭が 92.6%。一方、与えられていない家庭が 0.5%。食事をです。与えられているところが 92.6%、与えられていない家庭が 0.5%。また、必要なときに病院に行かせているというのが 88.6%、行かせられていないが 1.2%という集計データが出ております。

ここで確認することは 92.6、あるいは 88.6%ではなくて、1 日 3 度の食事を与えられて

いない0.5%の家庭、病院に行かせられていない1.2%の家庭ですね。極端に、0.5、1.2と極端に低い数字ですけれども、行政としては絶対に見逃せない数字だと私は認識をさせていただいております。

先ほどいろんなメニューを見させていただきましたけれども、それよりもこっちのほうが大事といたしますか、1日に3度の、朝食、昼食、夕食という、そのように食事が与えられないという家庭もいらっしゃるかと思えますけれども、非常に大事な時期でもあるし、また、そういった家庭が現にあるということが集計結果で出ているわけですから、この2点に対して、どのような具体的対策を講じられておられるのか、また、講じられてなければ、こういった形で、こういった方々に対する、寄り添う、行政としてどのような形で対策を講じられる計画なのか確認をさせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）議員御指摘のように、1日3度の食事がとれていない世帯が全体で0.5%。必要なときに病院に行くことができない世帯が1.2%という結果が出ております。

この状況に対する対策としては、食事については学校や地域、家庭における食育のさらなる推進が必要ではないかと考えます。

この2つの要因については世帯によってさまざまであると思えます。

対策として、経済的要因を背景とする場合、こういった場合については、生活保護や生活自立支援事業へのつなぎの支援が必要であると考えます。また、医療費の負担については、その軽減対策の一つとして、今年度から、子どもの医療費助成の現物給付を実施しております。

一方、家庭における養育力不足、あるいは育児放棄などが考えられる場合においては児童相談所、家庭児童相談員、保健師、スクールソーシャルワーカー等へのつなぎ、そして、その専門的な助言、指導が必要であると考えます。

いずれの場合にしましても、できるだけ早い段階での、少し気になる子どもや家庭の情報をキャッチし、必要な支援、制度につなげていく体制、仕組みづくりが必要であると考えております。

このため現在、こどもの笑顔コーディネーターを中心に支援体制の構築を図っており、今後もこのコーディネーターの拡充を図っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

食事については食育のさらなる推進をというふうな答弁中にはあったかと思えますけれども、もう少し具体的に、どうやってそういった子どもたちを救っていくか、手を差し伸べていくかというのが一番大事な視点ですから。

ただ、どこにそういった家庭があるのかという情報の収集は非常に難しいといえますか、個人の家庭のプライバシーがあるものですから、なかなか踏み込めないところがあるかと思えますけれども、そういった中で、子どもたちにとっては大人になっていく大事な時期ですから。

そういった中で、子ども食堂とか、あるいはフードバンクなども検討していただき、そういった中身を市報に載せていただいて、市報から情報を提供するというのも一つの提案の方法だと思います。

要は、先ほど言ったように、プライバシーがありますから、お父さん、お母さん、保護者に、子どもさんに食事を与えていますかというのは、直接、なかなか聞きづらい。コーディネーターの方も、そこまで踏み込んで、果たして聞き取りができるかどうかというのが非常に微妙な点だと思いますから、こういった子ども食堂、フードバンク等の手段を使いながら、広報をしながら、そういった形の対応も一つの解決策だと思いますけれども、これに対してちょっとコメントを、教育長、お尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、プライバシーがかかわりますので進め方というのは非常に難しいところがございます。ただ一方で、私どもの施策と並行して、あるいはそれ以上に民間の方も頑張って進めていらっしゃる方もあります。

また、全国各地でのいろんな事例もありますので、武雄市でできることということを考えていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

しっかりと、よろしく願いをいたします。

3度の食事を与えられていないという家庭が現にあるわけですから、また、病院にも行かせられないという家庭もあるということ認識していただいて、対策をしっかりととっていただきたいと思います。

それでは、教育行政の3点目、児童生徒の防犯対策についてということでお尋ねをさせていただきます。

文科省の白書の中に、安全・安心な学校づくりということが記載をされております。

1つに、学校や地域の実情等に応じた学校の安全管理体制の整備。2つ目に、防犯教育の充実。3つ目に、施設設備の整備。4つ目に、教職員等の一層の危機管理意識の向上。

5つ目に、子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備ということで、文科省の白書に明記をされております。というか、必要性が書かれているわけですがけれども。

そこで、冒頭ですがけれども、2つ目の防犯教育の充実という点で、学校はどのように生徒、児童に指導教育をされているのか確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

児童生徒に対する防犯対策につきましては、年度の初めに、防犯ブザーの携帯、こども110番の家、帰宅時間、通学路、危険箇所の確認とあわせまして防犯意識の啓発、防犯に対する指導を行っております。また、地震、火災等を想定した避難訓練や、交通安全教室等を実施いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

しっかりとその辺は、子どもたちに教えていただきたいと思っております。

そういった中で、3つ目の施設設備の整備ということについては、今回、来年度予算に市内小中学校に防犯カメラの設置予算が計上をされておりますので、議案審議のときに確認させていただくとして、私からは1つ目の、学校や地域の実情に応じた学校の安全管理体制の整備、それと5番目の、子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備という視点から、私のほうから提案をさせていただきたいと思えます。

今回、私のほうからは、動く防犯カメラということで、動く防犯カメラの取り付けと、民間、警察、行政との活動協定についての提案をさせていただきます。

具体的には、市内ではコンビニとかいろんな店舗も多いものですから、防犯カメラ、あるいは街灯も非常に多くあります。そういった中で、犯罪の解決や犯罪の抑止力にも防犯カメラというのは非常に役立っているんじゃないかと思っております。

ただ、周辺部では店舗もないものですから、余り。また、街灯も非常に少ない。暗がりというか、そういったところが非常に多いものですから、そういった状況で、まずは子どもの見守りということで、学校または公民館の公用車にドライブレコーダーを取りつけて、それを動く防犯カメラという形で見立てて、犯罪の抑止、あるいは犯罪解決に役立てる取り組みをぜひお願いし、またすべきと、教育長、私は考えます。

ちょっと、もう10年ほどたちますけれども、平成17年でしたか、広島市と栃木県の当時

の今市市で下校時の児童が殺害されるという、現にこういった事件も日本で起きています。そういった中で、武雄市内でも起きないとは限りませんから、そういった中で事件が、またそういった事故が起きてからでは遅いわけですから、設置は。

ぜひこういった、せっき学校に防犯カメラの予算が上がっている以上は、こういった形でも、動く防犯カメラということで今回、提案をさせていただきたいと思いますが、そういった検討の余地はあるのかどうか。事故が起きて、事件が起きては遅いわけですから、教育長の御見解を確認させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

学校、あるいは公民館への、ドライブレコーダーですか、動く防犯カメラと申しますか、その導入についてですけれども、導入に際しては、児童生徒の登下校時における学校、公民館の公用車の利用状況、あるいは導入した場合のランニングコスト等を含めた費用対効果の検証、そして、現在設置している自治体等の状況を参考に、導入について検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防犯カメラは1基20万円、30万円という高額ですけれども、ドライブレコーダーは1万円ぐらいで精度のいい、今はそういったドライブレコーダーが出ております。

そういったような形で、子どもの安心、安全に費用対効果を求めてはいけないと私は思います。

それと、他市の状況じゃなくて、武雄市、小松市長も教育を標榜されております。子どもたち、教育、組むという、いろんな地域との連携とか何とかっていう部分で、非常に趣を置いた市政運営を、小松市長にもしていただいております。

市長ぜひ、これは前向きに費用対効果じゃなくて、そういった形で、ドライブレコーダーもそういった形で活用しながら、——若木地区でも見守り隊っていう、子どもたちが登下校のときに、箇所、箇所に立って、帰るときにも見守りをしていますけれども、なかなかこう人数が減って長続きしないと。朝日あたりでは非常に、いろんなこう、高齢者の方々がチームを組んでしていただいている各地域もありますけれども、周辺部に行けば行くほど限られた、人も少ないものですから。

そういった中で、ぜひ検討を前向きにさせていただきたいと思いますが、市長、教育を組むという標榜をしていただいて、教育に非常に熱を入れて取り組んでいただいている市長の御見解を確認させていただきますけれども、どんな具合でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

安心と水はただといますけれども、もうそういう時代ではなくなってきておりまして、やはり安心、安全というところはお金になかなかかえられない部分じゃないかなと思っております。

今回の話を、今、お話を聞いておりまして、やっぱり大事なのは子どもの見守り、ここが一番の目的だというふうに思っております。

そこをする上で、現在、青パトですとか、地域の皆さんの見守り、本当にいろいろやっただいていまして、その目的を達成するためにドライブレコーダーをつけるのがあるのかどうかと、ちょっと今、私もですね、何とも判断が付きませんので、ここについてはほかの自治体で取り組んでいるとも聞いておりますので、一度その効果などについて調べさせていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう一点ですけれども、なかなか公用車、学校、公民館には設置はちょっともう、調査しながらということですが、

生活道路を移動していただいて、移動というか、ごみ収集車ですね。毎日、山間地から、どこも一日中走っておりますけれども、ごみ収集車、あるいはいのししパトロール、みんなのバス、循環バス、そういった中で、循環バスはドライブレコーダーを搭載していただいているようであります。みんなのバスを確認したところ、以前はつけとったばってん、今は壊れとるもんねというふうことが確認ができました。

そういった中で、搭載とドライブレコーダーの映像を提供する協定をぜひ、警察と民間と行政がですね、公用車がだめやったら、こういったごみ収集車、あるいはいのししパトロール、循環バス等々一体となって防犯意識の向上と、防犯の強化の一環として、この5つ目の子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備ということで、ちょっと私は仮称ですけれども、3者による子どもを見守る活動に関する協定をぜひ締結をしていただければと、また、締結できないかということで御提案をさせていただきたいと思っております。

今月、3月2日でしたか、高齢者等地域を見守る活動に関する協定、締結式が行われております。佐賀県LPガス協会の方と、高齢者の見守る協定ができたところであります。

ぜひ、先ほど私が申し上げた、何っていうんですか、ごみ収集車ですね。何十台って走っていますよ。いのししパトロール、もう山奥まで行っていますよ。若木の例じゃありませんけれども、子どもたちも減ってですよ、10軒くらいの山間部、ひとりで子どもが帰っている

のが現状ですよ、市長。

そういった中で、行政ができないならば、そういった形の業者と、民間と協力をして締結をしながら、防犯、抑止力につなげていただければと思いますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

防犯活動におきましては、市のほうでは郵便局と警察と地域における防犯活動の協力に関する協定を平成28年1月に締結をしております。

それから今、議員、御提案の市民の皆様の安全を見守るためにドライブレコーダーを活用するという、これは一つの手段であろうと思います。

ただ、事業所との協定となりますと、経費の負担、それから情報管理、それからプライバシー保護などの課題がございます。

今後、関係事業所の御意見も伺いながら検討をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

プライバシーというか、高齢者と地域を見守る活動と全く一緒ですよ。高齢者と子どもって、全く一緒ですよ。

ぜひその辺も具体的に検討していただいて、地域全体で見守る体制の整備ということで、文科省の白書にも必要性を明記してあるわけですから、今回、施設設備の整備ということで、各市内の小中学校に防犯カメラの設置をされるわけですから、また、防犯教育も徹底して学校現場でしていただいているわけですから、また、教職員の一層の危機管理も、いろんな形で教職員の研鑽もされているかと思えます。

5番がまだ手薄な部分があると思いますから、そういった形でぜひ、そういった協定を結んでいただきながら、市全体で子どもたちを見守っていくというふうな体制をぜひ、市長とさせていただきたいということで、切にお願いをさせていただきたいと思います。

それと、もう一点、関連ですけども、今回、非常に積雪が、山間地域、武雄市内も雪が積もりましたけども、通学道路の見守り等に、学校現場でも軽車両、現在ですね、軽の自動車を利用してですね、いろんな通学路、豪雨のときとか、今回の積雪のときでも、どうなのかということで利用していただいているわけですけども。

現在の小中学校の、公民館の軽ワゴンの公用車がありますけれども、特に若木とか武内とか、東西川登とか、そういった山間地域では四輪駆動が非常にこう使い勝手がいいというか、今回の積雪を機に、非常にその、山間地まで行けなかったという現場の声がありましたので、

ぜひ、今、買いかえじゃなくて、買いかえ時に結構ですから、四輪駆動かですね、あるいはチェーンというのはちょっと今、なかなかつけ勝手が悪いもんですから、スタッドレスタイヤとかっていうことで、対応をぜひ今後、検討していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

積雪のために公用車で状況把握が厳しい山間部の通学路については、現在、その地区の保護者や、区長さんからの情報により積雪の状況を把握しているという状況です。

議員御指摘の、積雪の際の山間部における今後の対応といたしましては、まずは公用車へのチェーンの装着など、必要に応じた対応を行っていききたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ対応をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ただ、買いかえ時には、そういうふうな四輪駆動がいいというふうなケースが、要望があれば、その辺の対応もぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、教育行政の最後、医療介護ケア家庭への支援についてということで、12月の定例議会では末藤議員さんのほうから、医療ケア児童に対するということで質問も出ておりましたが、今回、私のこれは医療ケア家庭への支援ということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

それではまず、余り聞かれたことがないかと思いますが、インクルーシブ教育ということで、教育長からインクルーシブ教育とはどういうことか御説明、確認をさせていただき上で、御説明をよろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）インクルーシブ教育、2010年ぐらいからこの言葉が非常に使われ出してきました。それまでは、特別支援学級とか、特別支援学校、前は養護学校ですけれども、そういう形であったわけですが、すべての児童生徒が地域の生活においてともに学べる環境の整備ということを言っております。これは世界的にそういう方向にあるわけでありまして。

一人一人に必要な教育的ニーズ（合理的配慮）を行い、一人一人を大切にしていける教育ということで、障がいのある子どもさんでも、地域の学校においてともに学べる環境ができな

いかと。それが全部の子どもたちにとって有効であるという、そういう考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにインクルーシブ教育というのは、今、教育長が御説明いただいたとおりだと私も認識をしております。

国際的にはもっと早かったんですけれども、日本ではやっと 2010 年ぐらいからこういったインクルーシブ教育が、理念が、方向性がやっと示されたことでもあります。

障がいの有無にかかわらず、適切な配慮を受けながら、だれもが望めば地域の通常学級でも学べるということがインクルーシブ教育なんですよ。

そういった中で、今回は、そういった中で、今回、質問は医療ケアが必要な児童生徒を私も質問をする上で調査をさせていただきました。

佐賀県内に医療ケアが必要な児童生徒が 92 名、未就学児が約 50 名いらっしゃるものが県からの調査で、というか私の問い合わせで確認できました。児童生徒、未就学児合わせて、医療ケアが必要な子どもたちが 142 名ですか、そういった中で、今後、増加傾向にあるということも言われております。

そういった中で、武雄市の医療ケアが必要な児童生徒あわせて、未就学児まで人数がわかれば、具体的な人数がわかれば、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

市内の医療的ケアが必要な児童数ということではありますが、市で把握できております人数は未就学児が 4 名、就学児が 3 名であります。

未就学児のうち 2 名は保育園へ通園をされております。あとの 2 名は保育園は利用せず、1 名は障害児通所支援を利用され、もう 1 名は在宅で保育をされております。就学児のうち 2 名は特別支援学校、1 名は市内の小学校へ通学をしておられます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市内にも医療ケアが必要な子どもさんはいらっしゃるということですね。

そういった中で、1月30日ですか、佐賀新聞に要医療ケア家族を支援ということで記事が載っておりました。

ちょっと読ませていただくと、——自宅で人工呼吸器や胃ろうなどを使用する医療的ケア

が必要な子どもと、その家族の支援に向け、佐賀県は関係分野の横断的な連絡協議会を設置する。福祉だけではなく、医療や教育など、関係機関が連携することで、レスパイト、一時休息の環境づくりなどを進めるということで記事が載っておりました。

県もやっと環境整備に動きが出たようでありますけれども、今後やっぱり医療ケア児に関しては、家族のレスパイトと申しますか、一時休息の環境づくりが非常に課題とされているということは、教育長も御存じかと思えます。

もう少し話をさせていただきますと、保護者の了解を得て、具体的に話をさせていただくと、子どもさんに医療ケアですね、医療行為が必要なことから子どもと一緒に月曜日から金曜日まで登校時から下校時まで教室に付き添って対応をされている家族が市内にいらっしゃいます、現に。

そういった中で、武雄市は国の制度である看護師配置事業に手を挙げていただいて、この制度を活用していただいております。学校に看護師を派遣して、1日だけではありますけれども家族のレスパイト、一時休息につながって、この——県内では武雄市だけです、この看護師配置事業を実施しているところは。非常に感謝をさせていただいているところでありますけれども。

この看護師配置事業は、事業については、事業費が国が3分の1、自治体が3分の2ということで、自治体の負担が非常に大きいというふうなのがこの事業の内容ですけども。

私も、早速こういった相談を受けながら、参議院の秋野議員に早速この現状をお話をさせていただいて、自治体の負担軽減をぜひお願いしたいと。また、今、非常に看護師が不足状況であるものですから、看護師の育成もぜひあわせて国会でも議論してくれということで、早速、要望もさせていただきました。

早速、検討に入ると、——先ほど言いましたが、インクルーシブ教育という理念のもとで、また、こういった医療ケアが必要な子どもたちが多くなる状況の中で、対策も国も検討していただいていると思えますけれども、武雄市も率先して、この看護師配置事業に取り組んでいただいている経緯を見ながら、現在、週1回を、週2回、3回とぜひ検討していただくふうな状況が、環境づくりができないかどうか。

先ほど教育長も、インクルーシブ教育というのを、理解申されていると思えますけれども、看護師配置派遣の拡充と、家族のレスパイト、一時休息を積極的に取り組んでいただきたいということで切にお願いしたいと思えますけれども、教育長の御見解をまずはお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

具体的に事例ということでお話いただきましたので、週5日、毎日、子どもに付き添って

ということで、やっと通常のとおり学校に入っただくという希望がなかったという状況であります。

それぐらいに、なかなかその看護師さんをつけてということは、特別支援学校にしか、看護師さんいらっしゃらないという状況でありまして、そういう中では、やっと1日できたというのが実情であります。金曜日までの5日のうちの、せめて1日は家族の方も、さっきおっしゃったレスパイトに充ててもらおうということでございます。

結論的に申しますと、特別支援学校がしっかりこちらにあるじゃないかというようなこともございます。専門的に、施設も専門家もそろっているというようなことで、どういう形がいいかというのはまだまだ議論があるわけですが、そういう中で数年、——本人さん、それから、担任もそうですし、御家族もそうですし、本当に努力されまして、入学時には、もう本当に心身ともにたくましく成長されておりまして、学力的にも、いつかお話ししたと思いますが、タブレット等を有効に活用して非常に成長をされている状況がございます。入学時に比べて、はるかにたくましくなられたということを感じているところであります。

2日、3日と対応できれば、それに越したことはないわけですが、支援を必要とする子どもたちが市内にもまだたくさんいるわけでありまして、支援員という形で入ってもらってますけれども、そういう状況の中で、現30年度は、やはり週1日が限度かなというふうな、現在はそういう判断をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なかなか現実的にも厳しいというような状況ですが、ぜひ拡充に向けて、市長の思いというか、考えもお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど冒頭言いましたですね、市長も教育というのを非常にこう標榜しながら力を入れていただいている中で、医療ケアの子どもたちを武雄市に全員受け入れるという気持ちで、そういった形の医療ケア教育というのも片隅に置いていただいて推進を、推進といいますか、環境づくりに佐賀県をリードさせていただきたいと思っておりますけれども、この医療ケア体制に対しての思い、ぜひ、拡充を含めて御見解をお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

医療的ケア児は、ようやく障害者福祉法にもものって全国的にも支援が進んでいるところだというふうに思っております。

やはり大事なものは、私が思うのは、やっぱり大事なものは目の前に困っている子どもと、そして、親御さんがいたら、そこに寄り添って、そして、何とかできないかと考えるのが、こ

れが多分政治なんじゃないかなというふうに思っています。

現在、週1回ということですが、そこを2回にするのも含めて、それ以外にも何か方法がないかというところは、いろいろ知恵を絞って、とにかく目の前にいる、困っている家庭に対してどういうふうにするかと。そこは柔軟に、ぜひ、私も、教育だけじゃなく福祉も絡んでいきますので、そこはしっかりと教育委員会と議論をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前向きな答弁をいただいて非常に助かりましたけども、まだ医療ケアがまだ必要な子どもたちも、未就学児もいらっしゃるということが、武雄市にもいらっしゃるわけですから、ぜひ前向きに具体的な対策を講じていただきたいということでお願いしながら、最後の質問に行かせていただきます。

今後の公共施設の方向性についてということで、あり様と規模ということで話をさせていただきたいと思います。

耐震、また、老朽化に伴う、文化会館、あるいは体育館等の建設、建てかえが議会、議場でも議論が出されております。また、執行部においても、副市長を中心に、きのうの質問、牟田議員からの質問の中にも、体育施設を整備する検討委員会で建設計画等の議論もされているかと思えます。

そこで、いろんな考え方があっていいかと思えます。一つの私の提案というか、私からは非常にこう今後、財政も、交付税も減額していく中で、白岩運動公園一帯を売却して、それを財源に建設資金に充てて、新たな場所に建設をとという意見も出されております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけど、間もなく正午となりますけど、一般質問を続けます。

○6番（松尾陽輔君）（続）

まずは、その財源をどこから捻出するかということの大事な視点から、そういった売却益から建設費に充てるということも非常に大事な視点でもあります。また、大事なことであります。

ただ、建設の方向性の片隅にはですね、2060年、今からあと四十数年後ですか、武雄市も人口シミュレーションを見たときに人口が3万2,000人ですよ。今の人口から約2万人減ってくる。また、都内の小学校、東京都の都内の小学校でも、小中学校は統廃合するという時代がまさにもう迫ってきている状況の中で、——鹿島にはすばらしい陸上競技場があります。きのう、おととい、先だって、嬉野の運動公園にも行ってきました。全天候型の練習場もあります。すばらしいです。それはそれなりにいいかと思えますよ。それと同じような規模が私は必要ではないかと思えます。

要は、先ほど言いました 20 年、30 年後を見据えたときに、コンパクトに、機能重視の、また、避難設備を備えた施設としてのあり方も一つの考え方ではないかということで思ったものですから、今後の公共施設のあり様と規模ということで、こういった形の考えも片隅に置いていただきたいということで思いますけれども、これに対しての御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員の御質問についてでございますが、昨日からも答弁ありましたように、まず、体育施設等につきましては、昨年 8 月に検討を開始いたしまして、10 月に副市長、関係部長で構成する武雄市体育施設整備検討委員会を設置して、これまで 3 回ほど会議をして、現在、協議中でございます。先ほど議員の提案がありましたコンパクト化に向けても、この委員会の中で含めて協議をさせていただきたいと。

また、公共施設全体につきましては、現在、アセットマネジメントで個別計画を作成中ですので、その中で十分、協議、調整をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現在の文化会館、あるいは白岩体育館、老朽化と耐震ということで、総合的な建てかえは当然していくべきだと思いますけれども、こういった形のコンパクトで機能性のある施設も、趣を置きながら計画をしていただきたいと思います。

それでは、関連で最後に、先ほどおっしゃいました建設検討委員会等も立ち上げをしたということですが、これいつやったですか、武雄市空家等対策計画ということも資料をいただきました。

その中に、武雄市空家等対策協議会委員名簿というのがあります。名簿があります。その委員の名簿に、武雄警察署長、消防署長、消防団団長、区長会長、それから、建築士会理事、また、司法書士会会員、土地建物調査士会会員、宅地建物取引業協会会員ということで名前を連ねておりますけれども、まさに武雄市空き家対策、今から空き家がふえてくるものですから、どうやってしていこうかという対策の委員のメンバーですけれども。

現にですね、空き家を活用して、空き家に移住して、情報を提供、発信していただいている人がいるわけですよ。そういった、実際にノウハウを持った方々もこの委員の中にぜひ入れていただいて、また、入れていただくほうがかえって、よりよい対策とか、よりよい政策ができるかと思うんですよ。やっぱりノウハウが一番大事なものですから。

そういったふうな感じで、今後いろんな協議会とか、委員会が立ち上がってくるかと思

ますけれども、こういった現にノウハウのある方も委員の中にぜひ構成員として入れていくべきと考えますけれども、そういった委員の構成についてのお考えを、最後に確認をさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

委員の選考に当たりましては、さまざまな視点から、さっき議員さんが申されました各団体の代表者の方に委嘱をさせてもらっております。

空き家対策について、日ごろから実践的に取り組みノウハウを持った方がおられれば、必要に応じてお願いしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時5分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を始めます。

武雄市においては、小松市長のもと、雇用や福祉政策とともに、子育て、教育を重点政策として取り組んでこられています。これまでも、組織改変により、子どもに関する政策を担ってきたこども部と教育部を統合した、こども教育部の設置や、貧困対策としてアンケートの実施や、切れ目のない支援の体制づくりを行うなど、各子ども、子育て環境の改善へと取り組まれています。

そうした中、全国的にも言えるのですが、武雄市における障害福祉に関して、子どもの人口は減少傾向であるが、発達障害や、その傾向のある子どもの人数は増加傾向にあると言わ

れています。発達障害においては、早期発見、早期療育が大切であり、それによる2次障害を予防することは重要な対応とされています。

昨年12月に開催された武雄市の第15回こども教育会議では、私も傍聴いたしました。発達障害をテーマに、小松市長と教育委員間で意見が交わされました。私も病院に勤める会社員時代に、杵藤地区の自立支援協議会に参加し、各事例報告や、課題などを聞いてきました。

子育て環境について、重点政策として取り組む武雄市として、先ほど述べました、発達障害など、障害福祉についても現状把握等を行い、みんなが過ごしやすい、子育てしやすい武雄市のよりよい子育て環境づくりに取り組まなければと考えます。

そこでまず、最初の質問です。

武雄市として、発達障害など、障がい児に関する支援等について、今後の方針をどのように考えているか答弁をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

障がい児の将来的な社会適応能力を高めるためには、早期発見、早期療育が重要であると考えております。また、障がい児一人一人の将来を見据え、ライフステージに合った切れ目のない支援が必要と考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

早期発見、早期療育の大切さということを言われました。

その早期発見という部分で、5歳児健診ということについて触れたいと思います。

1歳6カ月健診や、3歳半健診、また、就学前健診というのが行われています。ただ、3歳半と就学前の間となる5歳児健診について、これは2011年の松尾陽輔議員の一般質問でも取り上げられました。また、冒頭述べました、昨年行われたこども教育会議でも、このことについて取り上げられています。

厚労省でも、軽度発達障がい児に対する、気づきと支援のマニュアルの中の第3章、健診、発達、相談等の実際の第1節で5歳児健康診査について、実施法や体制、実例や工夫などが示されています。

5歳児といいますと、年中さんです。このころは、日常の基本的な習慣が確立し、社会性が身につく時期と言われています。

平成16年より5歳児健診を取り入れている鳥取県におけるデータでは、5歳児健診において発達障がい指摘された児童のうち、そのうちの半数以上は3歳児健診には指摘されな

かったと。3歳児健診で軽度発達障がい児の問題点に気づくことには限界がある。その一方、5歳児健診は軽度発達障害の発見に有用であるといった報告もされています。

また、就学前健診については、その健診において発達障害が指摘をされたとしても、就学に至るまでの期間が限られていることから、適切な支援を受けられない可能性があるという部分も指摘もされています。もちろん就学後の支援体制というのがあります。

国立特別支援教育総合研究所が出す学術誌の中に、発達障がいのある子どもへの早期発見、早期支援の現状と課題について取り上げられた特集では、配慮が必要な児童にいつ気づいたかということで——配慮が必要な児童に気づいた人がどういった人であるかという調査では、保護者が142名、保育所関係者が661名、乳幼児健診や他機関のスタッフが146人、そのほかが14人ということで、保護者よりも保育所関係者のほうが、そういった配慮が必要な子どもたちに気づいたという、多かったということが上がっております。集団の場で観察することで気づかれていることがわかるとも言えると思います。

実際に5歳児健診を実施されている自治体というのは全国にもあります。例えば札幌市も健診を導入されていますが、その目的として、乳幼児期の健診は従来、3歳児健診の後は小学校入学半年前の健診だけだった。この空白の期間に発達障がいの可能性に気づき、必要な支援を受けることで、就学後のスムーズな学校生活につなげようと、5歳児健診と発達相談を始めたというふうにあります。

実際に自治体で5歳児健診を行われている自治体は、方法としてはさまざまです。健診会場に来ていただいてそこで健診を受ける方法もあれば、巡回相談というような形で保育所のほうに行って、まず保護者さんにアンケートをとって、それも踏まえて保育所のほうに行って集団生活の中での様子を見ながら、また、保育士さんと意見を交わしたりしながら行うという方法がとられているところもあります。

発達障害の早期発見、早期療育へつながるという点だけじゃなくて、この5歳児健診というのが子育てに関する保護者の相談にもつながる、そういったことも狙っていると言われています。

武雄市のこども教育会議でも保護者の方へのサポートの必要性が言われていました。このことは、子育てしやすい環境づくりとしても大事なことと思います。

5歳児健診の実施については課題等もあるとは思いますが、発達障害のニーズの推移、また、早期療育へつなげるためには必要ではないかと考えます。

そこで、この5歳児健診の実施について見解を答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

議員が御指摘のように、現在、武雄市の取り組みとしては、母子保健法による乳幼児健診、

1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を実施しております。また、保育所というなら、年長さんのときに就学時相談を学校保健安全法に基づき実施をしております。

御質問の5歳児健診では、通常の内科的な診察に加えまして、精神発達面を観察する重要な健診と捉えておりますが、現在、武雄市ではできてない状況ではございます。

今、1歳6カ月、あるいは3歳6カ月健診や、先ほども御紹介にあったように、保育園の保育士のほうから、情報提供によりまして保健系のほうからは、言葉や心の発達相談や言語聴覚士による言葉の相談などの、各種相談の方法の紹介は現在、実施しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、言われた部分がありますが、いろんな関係者がかかわります。具体的にどのように連携を図っていくかということも大事でありますし、今、行われている1歳半、3歳半、就学前というふうな形の中で、実際にどういうふうなタイミングで指摘がされているか、そのニーズがどうあるかとか、どういうタイミングで支援が行われているかとか、どういった人が気づいているかとか、武雄市の現状というのを一度、整理をしていただいて、先ほど私がお話ししました5歳児健診という部分についても、その可能性、有用性というの、ほかの自治体の例も含めて改めて検討していただきたいというふうに思いますが、もう一度、答弁のをよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

議員が御指摘のように、5歳児健診はとても重要な検査だというふうに認識しておりますが、今、議員の説明の中にもありましたように、保育士のほうが、たくさん現場での異常を早期に発見にしているということでもありますので、市としても、各保育所等々を回って情報の収集をしまして、情報共有の場を設けまして、1日も早く、早期の発見につなげて、各種相談につなげられるよう、今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり目的は支援が必要な子どもに対しての早期対応、早期療育と。そのために何をすべきかということだと思っております。

1歳6カ月、3歳6カ月、そして就学前、6歳ですかね、——での健診がある中で、今、一番身近に接しているのは保育園、幼稚園の先生方。そこからしっかりと専門家につなぐと

いう体制が一定程度できているのではないかというふうに考えております。

ただ一方で、保育園、じゃあ保育園、幼稚園に行っていない子どものフォローというところは確かに必要だと、今お話を聞いて感じました。

この部分のフォローをまずはしっかりとやる。そして、つなぎですよね、保育園からのつなぎ、ここについてはもう一度しっかりと実態把握をして、もし足りないところがあれば、さらにどうつなげばいいのか、ここについてはしっかりと対策を打っていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長、言われましたように、実態把握をぜひしていただきたいと思いますのと、保育園に行っていない子ども、または市外の保育園に行かれています子どもについては、もしかしたらその確認ができてないのかもしれないというところもありますので、市内だけではなくて、市外に行っている子どもたちについてもあわせて把握、連携をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

他職種連携についてということで、ことし1月ですね、12月にこども教育会議がありまして、1月に小松市長も一緒に市内のリハビリ施設を見学しました。発達障害についてリハビリも行っている様子も見学して、保護者さんの方の意見も聞きました。

その際に、小松市長も感じられたのではないかと思います、やはりこういった職種が子どもたちにかかわっている部分があって、そのやはり連携というのが大事じゃないかというのが感じられたんじゃないかと思います。

福祉課であるとか、教育機関であるとか、相談支援専門員の方であるとか、保育園、また、医療機関とかですね、こういった他職種がやはりチームとして、それぞれの子どもに対して意見を交わして支援をできる体制、環境づくりが必要と思います。

いろんな職種の関係者とですね、私も今回、意見を交わしてきましたが、実際、いろんな課の人と関係者の人と意見交換をされていて、私が率直に感じたのは、なかなかちょっとまだ横の関係性、つながりというところはですね、まだ縦割りといいますか、まだまだこう気軽に連携がとれるような感じでもないのかなというふうに感じたのが率直なところでした。

よく、医療、介護の現場でも、患者さんを中心にしてドクター初め、いろんなスタッフが一緒になって取り組むチームケアということも言われていますし、在宅ケアについてもメディアでもときどき取り上げられているのが、訪問看護の方と訪問介護の方、また、ケアマネジャーさんとかが同じ部屋で一緒に過ごして、過ごすことによって連携が図りやすくなったりということも挙がっています。

この、連携を図りますという部分もありますが、この多職種の連携の状況について、また、今後の連携強化に対して、どのように取り組んでいくのか、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

多職種の連携強化に対する取り組みについてということであります。

障がい児の支援につきましては、関係機関の連携が重要でありまして、相談支援センター、福祉課が中心となり、関係機関との支援会議を事例に応じて、必要に応じて開催をしているところであります。

また、行政、民間障害者事業所、保護者の会、特別支援委員等で組織をされます杵藤地区自立支援協議会で支援のあり方等、調査研究を深めておるところでございます。

今後、多職種の関係機関との連携をさらに強化する必要があり、そのネットワークづくりに来年度、取り組む予定であります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ネットワークづくりに取り組んでいかれるということですので、具体的に動いていくところ、見ていきたいと思えます。

自立支援協議会という形で今ありました。冒頭私も言いましたように、以前、行ってたんですが、特別支援学校以外の教育関係者は同席があったか、なかったんじゃないかなというふうに、ちょっと今、思ったところではありますが、これは通告してなかったので質問はしませんが、やはり学校に通っている子どもたちもいますので、そういったところ、教育関係の参加っていうのも検討していただきたいなというふうに思います。

先ほど、リハビリの見学もしたということを行いました。小松市長、見学をされてどのように感じられたでしょうか、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は豊村議員と一緒に見に行ったときは、言語リハだったと思います。言語聴覚士の方がリハビリをされていたというところで、私も保護者の方とお話する機会がありまして、やはりそこで感じましたのは、子どもにとっては、昼間は学校へ行っている、放課後は放課後の出入りがある、そして、またほかにそういった言語のリハがあるということで、一つこうプランとして、そのプランをつくる人、そして、保護者の方とでつくられているんだと思う

んですけども、それぞれのつかさつかさでは、皆さん本当に一生懸命頑張ってもらっていると、頑張らせていただいているということなんですけれども。

まさにこちらありますとおり、そこが例えば情報共有であったり、そういったことがどこまでされているのかという、まだまだ改善の余地があるなというふうに感じたところです。

来年度、ネットワークづくりということで取り組んでいきますけれども、そこにはしっかりと子どもを軸に考える、あと、福祉と教育がしっかりと連携をする。それを基本にネットワークづくりに取り組んでいく必要があるなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、言われたようなネットワークづくり、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

また、必要に応じて、市長もいろんな関係者とも、また意見交換をしていただけたらなというふうに思います。

それでは、次にいきます。

移動支援、外出支援事業についてです。

武雄市の外出支援に関するガイドラインがありますが、それによりますと、内容としては、屋外において単独での移動が困難な障がい者、障がい児に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加のため、外出時にガイドヘルパーを派遣して、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供するサービスですとあります。

つまり、何か外出しなければいけない、そういう用事があるときに、なかなかひとりでは困難な場合にヘルパーさんが同行して外出支援を行うというふうな事業です。

その対象となる中身については、例えば公的な機関での手続のための付き添いであるとか、介護者が病気とか、けがのため、短期入所施設への送迎ができないときに利用できたりとか、また、1 回限りの一例えば講演会であるとか、美術館とか、地域の祭りに参加するときに利用できると思います。

逆に、ずっと長年、通年にわたって利用するような外出に関しては一例えば学校への通学であるとか、施設への定期的な通所であるとか、そういった部分は対象外というふうにして挙げられています。

ただ、その場合でも例外的に、通常、ふだん介護を行っている介護者がけがや病気等の理由によって介助ができない場合については、期間を短期に限定して支援できるというふうにもあります。

ガイドラインには 18 歳未満の児童については、基本、外出支援の考えでは、小学生以下の場合は保護者が付き添ってくださいというふうな形であります。この分野に関してもいろ

んな関係者、専門職の方と意見を交わしました。

その場合に、障がい児の子どもさんが学校に通うと。その保護者さんも障がいを持っていたりとか、そういった場合で、なかなかこのサービスがうまくつながっていない状況もあるんじゃないかというふうな声もありますし、リハビリ関係者においても、以前より移動支援という分は課題であるというふうなことも言われていました。

個別のケースについては、福祉課のほうでも対応されているというふうに思いますが、私自身も、すべてのケースについて移動支援のサービスを行ってくださいというふうなことは、それはやはり介助者の、ヘルパーさんのマンパワーの問題等もありますので、そこは難しいというふうに思いますが、ただ、先ほど延べましたように、各方面の関係者と意見を交わした際に、こういった声が現状も課題として上がっているというふうに感じましたので、この移動支援に関する相談について、どういうふうな状況にあるか、どういうふうにご考えられているか、また、関係者からこの点についてどのように意見を聞かれていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

移動支援について、相談と関係機関からの意見ということではありますが、関係機関からの御意見等は特にいただいておりませんが、保護者の方からは保護者の入院とか体調不良などにより、児童の通学に支障を来すというような相談があつておまして、このような緊急の場合などには移動支援を行っているところであります。

関係機関とは今後も御意見等いただきながら連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

関係機関から御意見はいただけていないということですが、ぜひこの機会に一度、意見を聞きにいただきたいなというふうに思います。状況についての意見を交わしていただいて、よりよいサービス提供、支援体制ができればというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

発達障がいのある児童については、コミュニケーションのことであるとか、また、不安感が出たり、そして、引きこもりや不登校の状態になる児童もあると言われております。

場合によっては、全国的な状況の中で見た場合には、不登校になった後に発達障害があるということがわかったということも上がっております。発達障害においては、個別でそれぞれ

の状況もあると思います。

私の知り合いで、支援に関する事業を行っている知人がいるんですが、その事業を行っている知人のほうにも発達障がいの子どもさんを持つ保護者さんから、ちょっと学校に行っていないので、ここで日中、対応できないかというふうな相談があったというふうなこともありました。その知人も、この点についてどのようにできるのかというのは課題だなというふうに言われています。

また、別のリハビリ関係者から意見を聞いたときも、例えば放課後等、デイサービスがありますが、そこを通所施設のように日中からフォローできる体制ができればと思うと。また、療育に当たる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職や教職員、また、OBの配置を前提に、何らかの箱が設けることができればというふうな意見もありました。

子育て環境に力を入れる武雄市として、こうした面についても、どのように支援ができるか、大切なことと思います。

そこで質問です。こうした発達障がい指摘された児童等について、学校へ不登校となっている状態はどうあるでしょうか。また、そうした児童への対応、支援体制はどのように行われているか答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど来の、福祉部と連携してというのがこれからもポイントになってくるかなという思いがしております。

ちょっと質問の前なんですけど、実際にここ1、2年は保健師さんからの情報で、教育委員会からも、保育園や幼稚園を訪ねて状況をお聞きするというような、できるだけ早期の対応というようなこともやっている状況でございます。

御質問については、いろいろ交えまして9点ほど申し上げたいと思います。

まずは、やっぱり不登校になっている場合というのは学校で保護者、担任、不登校対応の職員等で、やっぱりそこがまず1番です。

2番目としましては、市として、現在、小学校3校、来年は4校にできないかなと願っているところなんですけど、中学校1校に通級教室を設けております。これは、今現在の小学校でいけば、朝日小、御船が丘小、山内西小と、できるだけ近いところに行けるようにという配置でしております。中学校は武雄中学校であります。その活用がどうかということなんです。

それから、話が出ておりますように、各学校に生活支援員の方を置いていただいて対応していただくということもやっている。

それから、適応指導教室スクラムでの対応が可能かということも、ずっと検討してきたと

ころでございます。

それから、文科省の事業もございまして、言葉が長いんですが、学校の場合以外における教育機会の確保等に関する調査事業というのがございまして、これは今年度でございますけれども、学校の場合以外での教育機会の確保ということで、人員を配置して対応しているというところがあります。

それから、訪問相談員の方が3名いらっしゃいます。中学校の対応をしております。

それから、スクールソーシャルワーカーも29年度は1名ふえて、2名で小中学校の対応をしているということもございます。

それから、先ほどお話にあってました、放課後等、デイサービス等の施設等との連携というようなこともさらに必要になってくるというふうに思っております。

すべてが発達障がいの子供生徒さんに合致するかということは、また検討しないといけませんけれども、そういうような形で対応を広げているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり、教育長も言われましたように、児童の状況もありますので、個別でどうやって、どのように支援計画であるとか、いろんな関係者が連携して、個別の状況に支援の体制がとれるかというふうなところになると思いますので、その中で、こういった不登校であるとか、そういった部分についても、今、各支援体制も言われましたが、こういったところはうまく、子どもにとってよりよい形になっていけばというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この1項目の最後になりますが、相談窓口、家族会等についてちょっとお伺いいたします。

昨年末行われましたこども教育会議でも保護者へのサポート体制の必要性、こういったところも意見として出ていました。先日、保護者の方から声を伺った際には、どこに相談窓口がありますかというふうな、そういった声も聞かれました。

保護者にとっては相談できる場所があるかないかでは、不安感というのも違ってくると思います。相談しやすい体制、また、そういう場があることを知らせるための啓発など、こうした相談に関する環境についても、保護者のサポートの一つとして、より必要ではないかと考えます。

家族会などのように、保護者同士のつながりも情報交換の場として有用であるという声もあります。支援事業等についても、いろんな支援があつたりして、保護者さんによっては、そういった支援について知っている人もあれば、全然知らないという人もあつたりと、そういったところもあるようです。

実際に、佐賀県自閉症協会においては、県内各地で家族会を開催されているのもあります。武雄市でも文化会館で行われていますが、案内文書を読むと、親の感情のコントロール、学校の問題、御近所の問題、兄弟児への対応など、日々悩みは尽きません。気軽に相談したり、同じ障がいの子どもの持つ親だからこそわかり合えると思いますというふうに書かれています。

実際、この場については私も最近知ったんですが、こういった支援事業に係る関係者と話しをしたりして行って、こういった場があるって知らなかったっていうのが幾つかの職種の方でもありました。

もちろん保護者が知ることも大事ですが、関係者の人もこういった場というのを知っておく、何かのときにはこういった場がありますよというふうに情報提供できる、そういったことも必要と思いますし、現状の体制ですね、必要性があれば、またそういった家族が集える場というところの設置というのもあるのかなと思います。

冒頭述べました相談窓口とあわせて、こういった家族がつながることができる場、そういった体制についてどのように考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

保護者へのサポート体制というようなことだと思いますけれども、現在、相談窓口としまして福祉課及び相談支援センターを窓口として保護者のサポートを行っております。

また、サポートに関しましては、学校や民生委員、計画相談支援事業所など、障がい児を支援している関係機関とも連携をしているところであります。

先ほどありましたように、わかりづらいということもありますので、今後、市報等を通じて相談窓口の啓発を行ってまいりたいと思います。

それから、保護者同士が集うような場所ということですが、情報交換などで保護者にとって重要な場ということで考えておまして、現在、社会福祉協議会において障がいのある方との交流事業などが行われております。

今後ともこのような場を設けて情報共有、情報発信等を行っていったらというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、市内でも、手をつなぐ育成会の皆さんが、自閉症の協会、市内、県内、さまざまな、頑張って活動をしていただいているというところですが、やっぱり市が保護者会をつくるというわけではないので、やっぱりあるものを、もし知らないと、それが、きっかけを

失うというところにつながってくるのは非常に残念な、もったいないことでありますので、そこについては、もしそういうことがあれば、ぜひ、やっぱり一番大事なのは情報をしっかりと共有するというところだと思いますので、そこについてはしっかりと状況を把握して、そして、足りない部分については、私たちとしてもそういった情報の共有という観点で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどから言っています子ども教育会議でもテーマとして上がっているような形で、また、今後ネットワークづくりであるとか、情報共有に動いていかれるということですので、関係機関とよく、うまく連携をしながら、よりよい環境、子育て環境につながっていけばというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の項目に行きます。

これからのまちづくりについてです。

まず、西九州のハブ都市についてということですが、人口減少、人口構造が変化していく社会の中で、どうその社会に向き合って対応していくか。この点はきょうも一般質問で上がっていましたが、持続可能なまちを、武雄市をつくっていくためにも大切なことだと思います。

そこで、これからのまちづくりについてということで、武雄市がよりよい市として将来にわたって持続していくために、そういう思いで中身に入っていきます。

まず、西九州のハブ都市について。

これは個別の、詳細の部分ではなくて、大きな部分での質問というふうな形でいきます。

これまでも私も一般質問で取り上げてきました。市長も議会の場であったりとか、各種講演会、また、市政報告会等でも、この西九州のハブ都市という言葉を繰り返し述べられています。

実際に私も、武雄市を佐賀県西部の拠点であるとか、そういった形で地方創生に取り組めないかというふうなことも述べたことがあります。こうした広域での視点での考えに私も強く共感をするとともにあります。

この西九州のハブ都市、議会でも繰り返し取り上げていますが、そこでまず質問です。

この言葉、西九州のハブ都市を目指すというこの言葉、思いについて、現状、武雄市における市政運営において、この言葉がどういうふうな位置づけにあるのでしょうか。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、ハブというのは自転車の車輪の真ん中。武雄市がいわばその真ん中、西九州の真ん中になろうという考え方であります。

今から 30 年ほど前に武雄北方インターができて、そしてその後、武雄ジャンクション、そして、西九州道であったり、あと、大村市までつながっていく、この 30 年前の出来事というのは非常に大きなインパクトがあったと思っております。

今回の新幹線開通、30 年前ぶりの、そのときに次ぐ大きなインパクトだというふうに考えております。

今度の新幹線開通によって、武雄長崎間が 20 分で結ばれると。交通については、車だけではなくて鉄道の結節点に武雄がなると。このチャンスを生かして、例えば移住、あとは武雄に住みながら通学し、通勤できるような、いわゆる定住、さらには武雄を、観光で出発点であり中継点になるような、そういうふうな位置にしていきたいというふうに考えております。

それによって、人、物、金が集まり、経済が活性化をする、そして、午前中も述べましたけれども、それをしっかり福祉の充実につなげ、さらにそれがまた経済の活性化にという、経済と福祉を好循環につなげていくと、それによって持続可能なまちにつなげていくということで考えると、非常にこの西九州のハブ都市というのは、私は大きな意味を持っていると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今の質問を行った狙いというのが、やはり大きなところでもあります。長期的に見ても大きなビジョンであると思います。

市長も言われましたように、観光だけじゃなくて、働くことであるとか居住とか、いろんな分野にかかわってくると思います。

例えば会社でいえば、例えば今年度はこういった目標でやっていこうとか理念があったりして、職員がそれをちゃんと認識してとか、朝礼のたびにその分を確認したりとかですね。

そういった形で、全職員がその会社の方針というのをしっかり把握した上で、理解した上で一丸となって取り組むというふうな形がありますが、同じように市においても、市役所においても、先ほどから言いました、いろんな分野にかかわるだけに、市役所の職員も、いろんな部署の方がこの西九州のハブ都市というところにはかかわってくると思います。

そこで、市の職員が同じ方向を向いて、自分たちの部署でも、ああこの点については関係してくるんじゃないかと、どう取り組めるとか、そういった意識づけがよりできるようにすること。

また、職員から、こういった点についてうちの部署からも関連するんじゃないかと、ボトムアップで意見が上がってくるような、そういうふうな体制づくりをして、方向性をしっかり持って取り組む、そういった体制づくりが必要ではないかというふうに思います。

この点についてどのように考えられるでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員がおっしゃられておりますように、この問題につきましては、各課、縦割りというふうな考えではなくて、全庁的に連携いたしまして、ハードまたソフト面から取り組んでいきたいと考えております。

また、具体的な事案が出た場合には担当課を中心に、またこれも縦割りという考えをなくして、全庁的に柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

縦割りではなくて、横でつながりながらということで、その中でも、こういったことを行おうと思うという事業の提案の形だけじゃなくて、現場のほうから、こういった形でできるのではないかというふうな流れというのもぜひつくって取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次にですが、以前の一般質問において、佐世保市を中核都市とした西九州北部地域連携都市構想について、昨年6月の一般質問で取り上げました。

この件については、武雄市のメリットというのをしっかり追究して、どう連携をするかというところを検討していかれるということで、現在も検討が行われていることを伺っています。

ただ、どうしてもこの枠組みというのが、佐世保市が中核というふうな位置にありますので、先ほどの西九州のハブ都市というふうなところを考えたときに、また違う位置にあるのかなと思います。

いろんな形で周囲との、周辺自治体との連携はとっていかれるとは思いますが、よりこの考えを明確に示す、そうした形で武雄市はこういうふうにして取り組みますというふうな形を明確にして、周辺自治体と連携をとっていく。何か個別で動いていくというのものもあるとは思いますが、明確に大きなこととしてあらわしていく、そういうふうにして連携を、武雄市を中心とした周辺自治体との連携体制づくり、こういったことに取り組むというのも、より強い動きになるんじゃないかというふうに考えますが、この点についてはどのように考えられるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

よく、自治体同士の連携ということで、佐賀県と長崎県が連携をしたという話があるんですけども、じゃあそれで何が動いたかって、まだ私のところにも情報としてなくて、私の考えとしては、こうふわっとした包括的な連携というのは、実は余り物事が動いていきにくいんじゃないかなというふうに思っております。

例えばお隣、嬉野市さんと武雄が包括的な連携しましょうってやるよりも、例えばそこで観光、これからは、まさにお隣ですから競争であり共創、ともにつくるというような関係で、例えばそういった観光というところで一緒にPRをしましょうとか、そういった具体的などころからぜひ進めていきたいと思っておりますし、嬉野だけではなくて、それこそ波佐見とか、そういったところも近隣にあると思います。

私はハブ都市でいうと定住、移住、観光、そういった部分がメインだと思っておりますので、そういった部分で、まずほかの都市と組んで、お互いに相乗効果を出せないか、そのあたりを模索してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

定住、移住、観光という部分で、先ほどから言っていますように、西九州のハブ都市というところを武雄市は明確に打ち出して、周辺と連携していくというふうな姿勢を出していったら、もしかしたら周りの自治体から、武雄は交通の要衝だからという部分で、周りの自治体から逆に連携組もうというふうな声かけもあるかもしれません。

そうやって明確に出すことが、そういったところにもつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、より一歩踏み込んだ攻めの姿勢として、こういった形もあるんじゃないかというふうに思いますので提案をいたします。

それでは、次に協働のまちづくりについてということで行きます。

西九州のハブ都市ということを考えたときに、交通の要衝であるということが考えの軸になると思います。

また、その場合に、そういったことに加えて、武雄市が立ち寄りたくなる場所であるとか、また、住みたくなる場所であること、こうした魅力があることが必要だと思います。

そのためには行政が取り組みを行っていただけじゃなくて、まちの魅力を高めるために市民、民間の動きも必要になってくると思います。

新幹線についても、自動車や高速道路についても、武雄が経路上にあるという部分で、それがいわゆるストロー化とならないためには、やはり武雄が立ち寄りたい場所にならなけれ

ばいけないと思います。

交通の便がいいという点だけでの受け身だけではなくて、交通の便がいいからこそ、それを生かして、まちがにぎわうようにしていくといった攻めの姿勢、そういったところも必要と思います。

そこで、武雄市として、西九州のハブ都市を目指すということについての考え、方針を広く市民の方にも知っていただいて、市民の皆さんが自分たちのこととして意識して、官民または市民同士がともに協働して取り組んでいけるようになること、取り組みとして、また、まちの魅力を高めるものとしてより強いものになるのではないかと思います。

市民への啓発、意識づけをどのように考えるか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

市民との協働のための市民への啓蒙、啓発ということでございますが、まず行政と市民の協働、また、民間同士の協働のまちづくりにつきましては、人口減少や少子高齢化社会、生き方の多様化など社会情勢が変化する中で、今後ますます必要になっていくということは間違いございません。

そういう中で、市の啓発等の活動としましては、まちづくりの関心を高めてもらうために市民協働の啓発や自主的なまちづくり活動を実践されている団体等につきまして、市報等で、今年度は7回、8団体をまず紹介をさせていただきました。

また、自主的な事業といたしまして、昨年でございますが、若者のまちづくりの関心を高めるということを目的に、高校生のまちづくり参画事業を実施したところでございます。高校生が実際に地域に飛び込んでまちづくり活動を実践しまして、大好評を得たというふうに考えております。

今後も市民協働の気運を盛り上げるために市民の皆さんのまちづくり活動への支援をしていき、また、それにつきましては、どんどん情報を発信していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

協働ということは、私もこれからの社会においてキーワードになる言葉だというふうに思っています。

午前中、猪村議員の質問の中でも出ました千葉市のちばレポの取り組みも、ITを活用した協働の取り組みだと思いますし、12月議会でオープンデータのことで鯖江市のことを取り上げましたが、これもきっかけは協働のまちづくりであったというふうに思います。

そうやって協働というのを考えたときに、武雄市役所においても市民協働課というのがあ

ります。

そこで改めて伺います。市民協働課の狙いについて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

市民協働課についてでございますが、市民協働課では、地域の特色を生かした市民参加の自主的なまちづくり活動への活動支援を行うとともに、行政と市民が協働し、その相乗効果による住みよい地域づくり、まちづくりを推進することを目的としております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

とても大事なところだというふうに思いますので、この点がもっと私は表に出て、もっと広く認識されるようになってもいいんじゃないかなと思います。

次ですが、先ほど、オープンデータのことを 12 月議会で取り上げたと言いましたが、やはりこれからの人口減少社会の中で地域もやはり変化してくると思います。空き家がふえたり、高齢化とか、独居世帯の増加とか、地域コミュニティや組織のあり方、そういった部分で今後も課題が考えられます。

持続可能なまちづくりにおいて、そういった課題を知るということも大事なんじゃないかなというふうに思います。

12 月議会では武雄市役所が保有するいろんなデータを、まず把握、整理すること、そういったことを行ってみてくださいということでお伝えしました。その中で、公開できる分には公開をというふうなところで言いましたが、例えば地域においても、今後、その地域が 10 年後どういうふうな状況にあるとか、例えば空き家が現状どうあるとか、独居世帯がどうあるとか、そういったところを知るということもこれからの地域づくりを考えていく中で有用な一つのきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。

その空き家については、以前、私も一般質問で予防ということ、終活ということ、ここもお伝えをしました。そのときは冊子をつくるというふうな答弁があったというふうに思うんですが。

やはり、市民協働という部分で、自分たちもやはりまちのことを意識して、どうするかって考えていく、そのために、例えばこういったデータの活用というものもあると思いますが、この点についてどのように考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員がおっしゃられるとおり、自分たちが住む地域の現状をデータとして客観的に分析するということにつきましては、地域の課題を把握して、活性化に向けてどんな取り組みをしていいかというふうな判断材料になるということで、非常に効果的であると思っております。

現在、市のポータルサイトにおきましては、各町単位ではございますが、統計情報を年度ごとに掲載をしているところでございます。

今後、各部署と連携をいたしまして、できるだけ細分化して、地域ごとの分析に有益なデータが公開できるかに向けて調整等を行っていければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今後、データが公開できる状況にあるか検討を進めたいということですが、そういうできる状況になったら、例えば出前講座に、あなたのまちのデータをお伝えしますみたいな感じでもいいんですが、そういう攻めの、これも積極的な形で知らせるということであってもしもいかもしれないというふうに思いますので、そこも検討いただければと思います。

最後の質問になります。

人口減少、人口構造の変化、行政職員の削減、こうしたことから、今後もこれまでと同じような行政サービスができるかどうかというところは保証できないところもあると思います。

効率化などさまざまな取り組みも必要であると思えますし、官民がともに武雄市の課題を共通認識して、互いにオール武雄で協働しながら取り組むこと、こうしたことが今後より必要ではないかと考えます。

もちろん、これまでも各論で協働ということへの取り組みはなされていますが、きのうの一般質問でも述べられていましたように、行政がきっかけづくりを行うこと、こういったことは大事だと思います。

そこで、ほかの自治体でもありますが、あえて協働のまちづくりの宣言を行うこと。より、オール武雄としての実効性のある取り組みにつながっていくのではないかと思います。この協働ということに取り組むためには課題の共有、協働ということに取り組むことが課題の共有であったりとか、見える化であったりとか効率化、こういったところにもかかわってくるんじゃないかと思います。

このことは市政運営について、さまざまな面での改革にもつながって、市民にとってわかりやすい市政運営となってくるのではないかと思います。

協働のまちづくりを宣言すること、この点について考えを答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

西九州のハブ都市から協働のまちづくりという御質問の流れを見ると、やっぱり住みたいまち、あるいは訪れたいまちをみんなでつくれば、それが交通も生きてくるということなんだろうな、つながっているんだろうなというふうに考えております。

私もその協働というのは、今後の大きなキーワードの一つだというのは議員に共感するところであります。

以前、別の市で働いていたときに、協働の条例というのがあったんですけども、なかなか条例だけでは進まなかったという経験があります。やはり具体的な姿を見せていくということが大事なかなと思っております。

さっきおっしゃったように、きっかけづくりと、あとは環境整備、自分たちでやれるような環境整備、あとはやはり情報発信、この3つが大事で、特に最後の部分ですね。

今、武雄でも本当にいろいろなところでまちづくり、自分たちのまちづくりというのをしていると思いますが、それがじゃあみんな全部知っているかということ、なかなか知らない。え、こんなのあったのって、私も気づくことも多いです。

そういったのが自分たちの、ほかの例が自分たちのまちづくりに参考になったり、そういった、例えば各町とか各分野を超えた情報の共有、ここを進めることで自分たちの協働のまちづくりのヒントになるんじゃないかと思っておりますので、そういったあたりもこれからさらに重視をして、まさに協働のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

宣言というのは一つの手段ではありますが、先ほども言いましたように、何かのきっかけというふうなところの一つ取り組むというところが、さらにいい方向に進んでいくのではないかというふうに思います。

持続可能なまちづくりのためには、やはり全市一体となって取り組むことが必要だと思いますので、情報の共有、発信、また、見える化等によって、よりよい武雄市になっていくようにというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時18分